

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成18年11月



株式会社 アドバンテッジ リスク マネジメント

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式283,475千円（見込額）の募集及び株式195,500千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式46,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は証券取引法第5条により有価証券届出書を平成18年11月10日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものです。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 アドバンテッジ リスク マネジメント

東京都目黒区上目黒二丁目1番1号

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

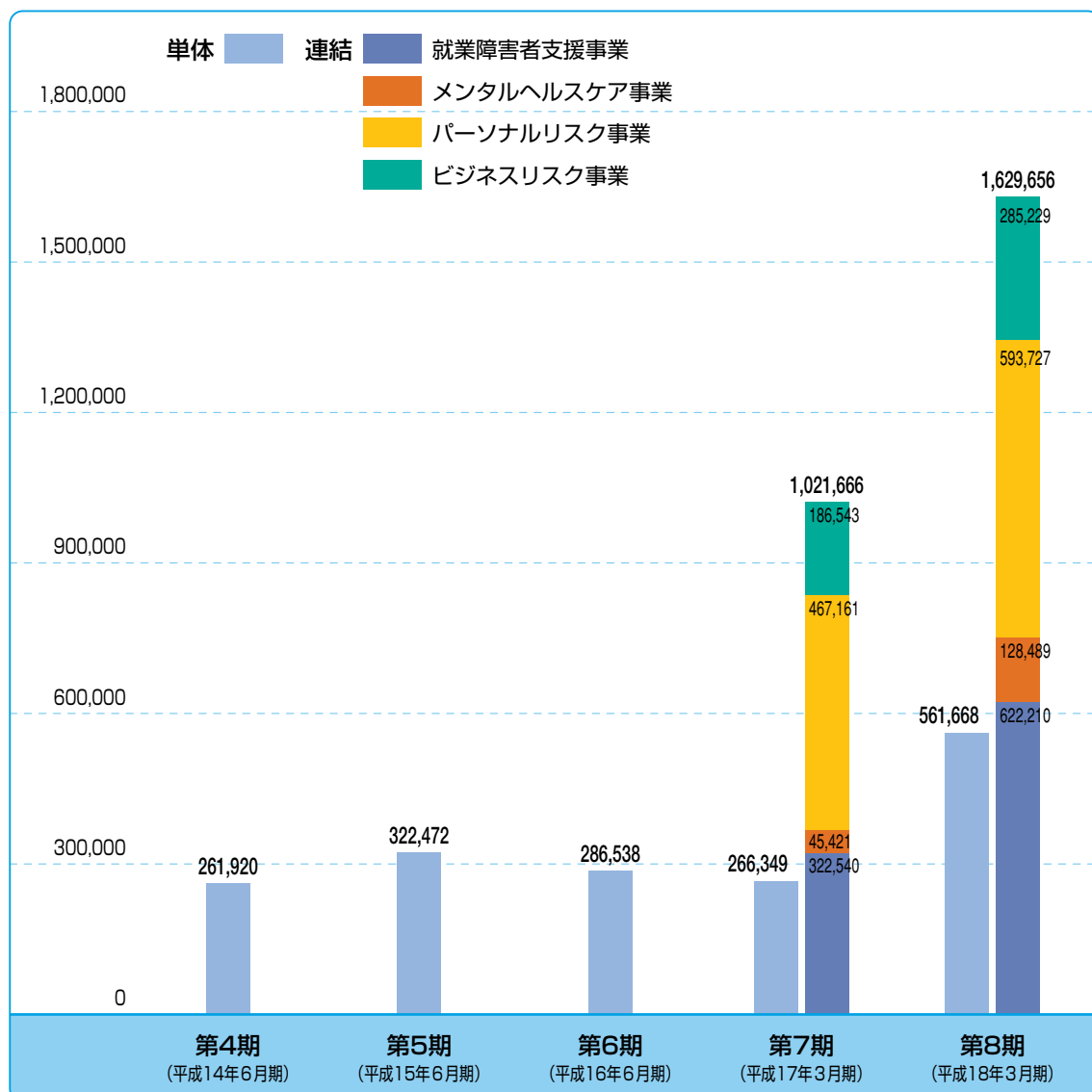
1. 事業の概況

ADVANTAGE
Risk Management Group

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株）アドバンテッジリスクマネジメント）、子会社2社（株）アドバンテッジインシュアランスサービス、（株）アイ・ビー・コーポレーション）および関連会社1社（株）エフバランス）により構成されております。当社グループは「人が安心して働ける環境を創る」ことを事業目的として、「長期間働けなくなるリスク（就業不能）」に対して、予防から補償、アフターケアまで一貫したサービスを提供するメンタルヘルスクア事業と就業障害者支援事業、「個人の抱えるリスク」に対して、保障を一元管理し、より良い保障に見直すサービスを提供するパーソナルリスク事業、「企業（個人が働く場）の抱えるリスク」に対して、企業のリスク対策となる各種保険スキーム・商品を提供するビジネスリスク事業を主な事業として取組んでおります。

売上高構成

（単位：千円）



(注) 1. 上記の売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 平成17年3月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。このため、第7期は9ヶ月決算となっております。

主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

(単位：千円)

回次 決算年月	第4期 平成14年6月	第5期 平成15年6月	第6期 平成16年6月	第7期 平成17年3月	第8期 平成18年3月
売上高	—	—	—	1,021,666	1,629,656
経常利益又は経常損失(△)	—	—	—	△ 13,038	73,761
当期純利益又は当期純損失(△)	—	—	—	△ 31,512	44,137
純資産額	—	—	—	269,309	351,481
総資産額	—	—	—	1,878,059	1,744,906
1株当たり純資産額(円)	—	—	—	2,066.83	2,551.74
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	—	—	—	△ 257.54	334.17
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	—	—	—	14.3	20.1
自己資本利益率(%)	—	—	—	—	14.2
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	68,617	174,893
投資活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	△ 281,718	△ 252,232
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—	—	481,055	△ 262,193
現金及び現金同等物の期末残高	—	—	—	634,918	295,385
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	— (—)	— (—)	— (—)	78 (18)	96 (17)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。
 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 4. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 5. 平成17年3月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。このため、第7期は9ヶ月決算となっております。
 6. 第7期及び第8期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

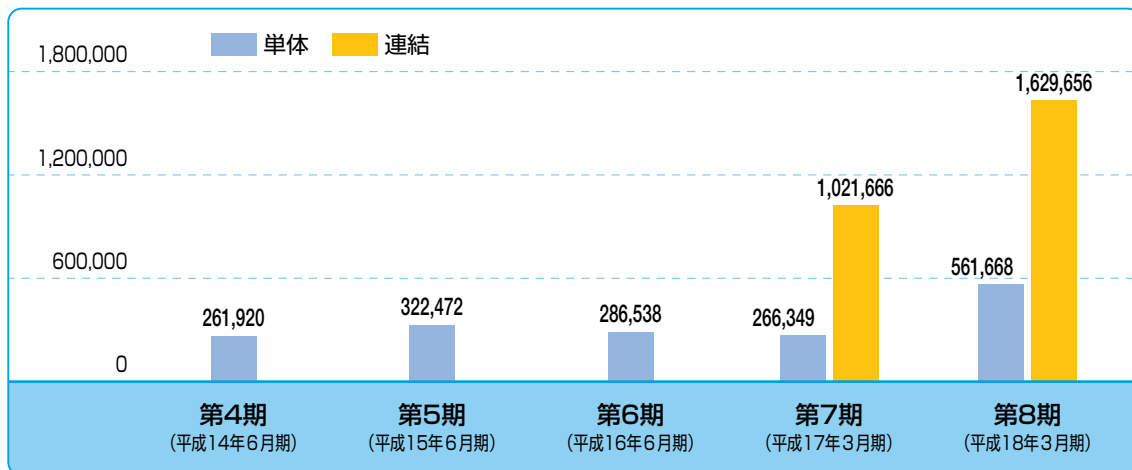
(単位：千円)

回次 決算年月	第4期 平成14年6月	第5期 平成15年6月	第6期 平成16年6月	第7期 平成17年3月	第8期 平成18年3月
売上高	261,920	322,472	286,538	266,349	561,668
経常利益又は経常損失(△)	16,261	7,944	△ 15,958	△ 66,509	△ 7,395
当期純利益又は当期純損失(△)	6,339	6,594	52,176	△ 56,119	22,449
資本金	61,150	61,150	61,150	81,150	87,824
発行済株式総数(株)	122,300	122,300	122,300	130,300	137,742
純資産額	47,699	54,293	106,470	90,351	138,893
総資産額	413,126	537,613	329,482	483,353	608,635
1株当たり純資産額(円)	390.02	443.94	870.57	693.41	1,008.35
1株当たり配当額(うち1株当たり中間配当額)(円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	51.83	53.91	426.63	△ 458.64	169.96
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	11.5	10.1	32.3	18.7	22.8
自己資本利益率(%)	14.2	12.9	64.9	—	19.6
株価収益率(倍)	—	—	—	—	—
配当性向(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)(人)	12 (—)	12 (—)	13 (—)	20 (14)	28 (3)

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第5期以降においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 3. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
 4. 平成14年6月10日付けで株式1株を100株に分割いたしました。なお、第4期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
 5. 平成17年3月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。このため、第7期は9ヶ月決算となっております。
 6. 第7期及び第8期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第4期から第6期の財務諸表につきましては、上記の監査を受けておりません。

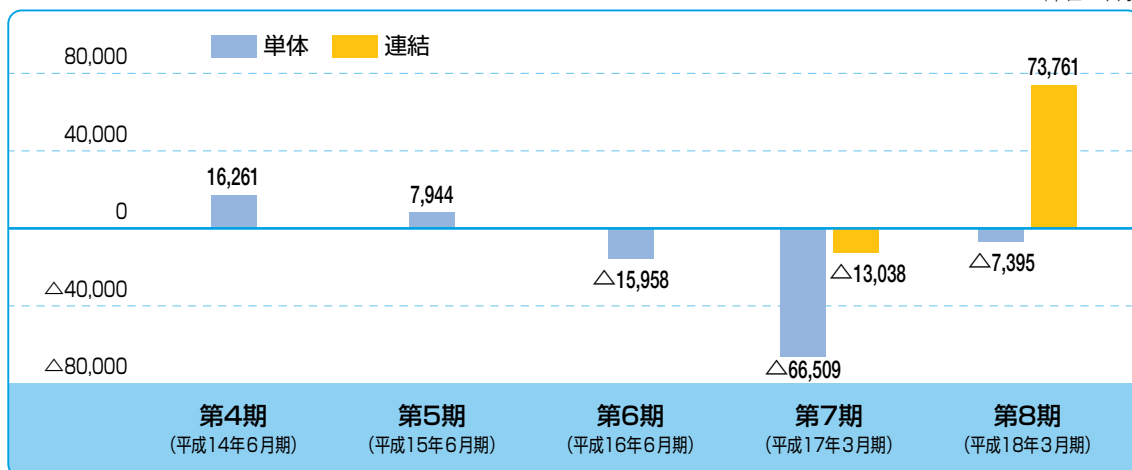
売上高

(単位：千円)



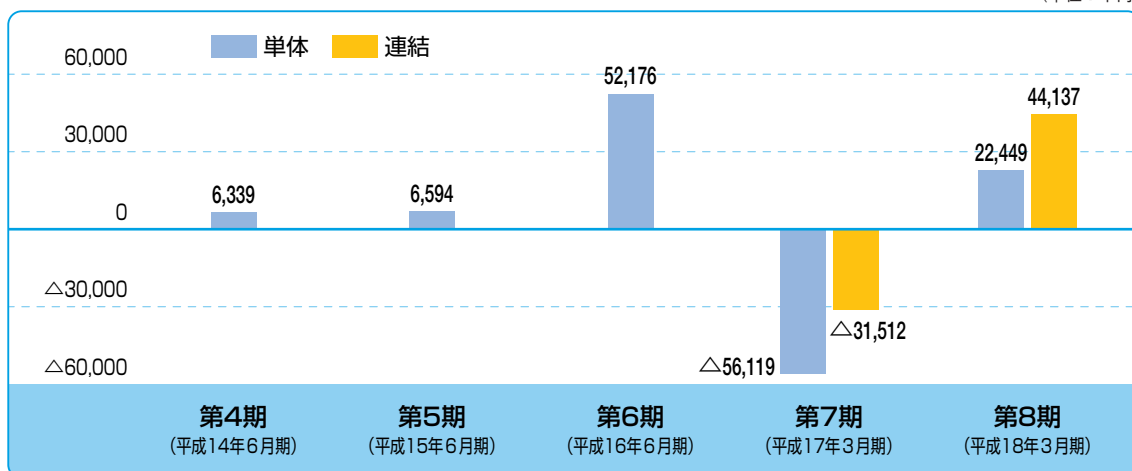
経常利益又は経常損失 (△)

(単位：千円)



当期純利益又は当期純損失 (△)

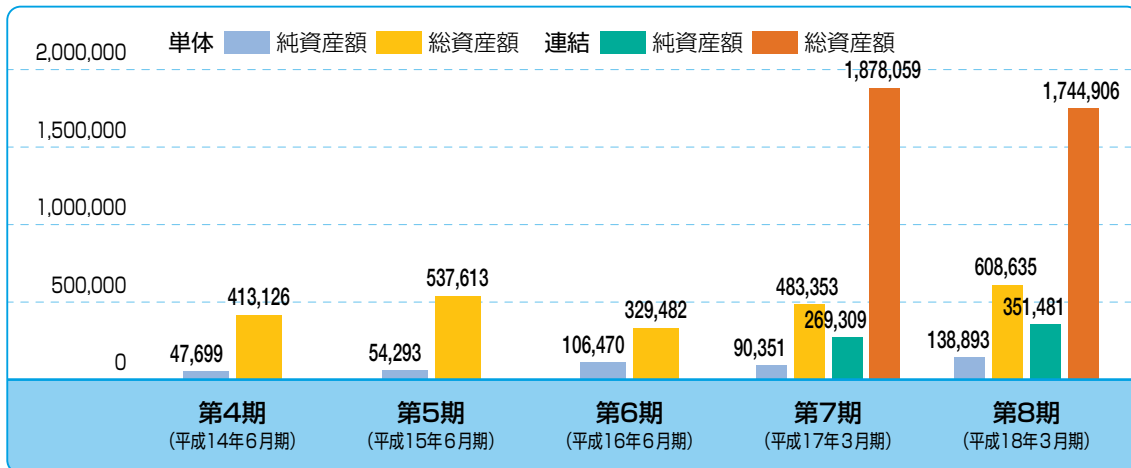
(単位：千円)



(注) 平成17年3月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。このため、第7期は9ヶ月決算となっております。

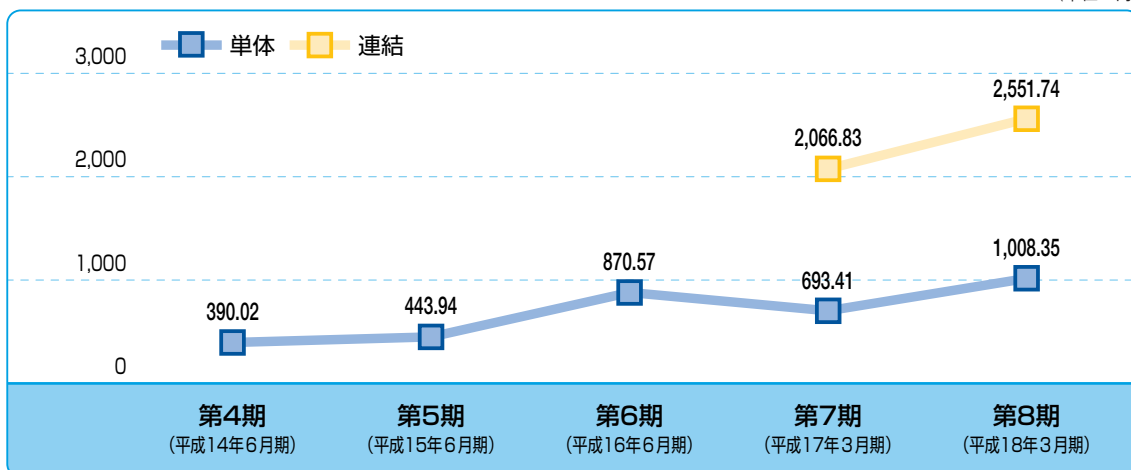
● 純資産額／総資産額

(単位：千円)



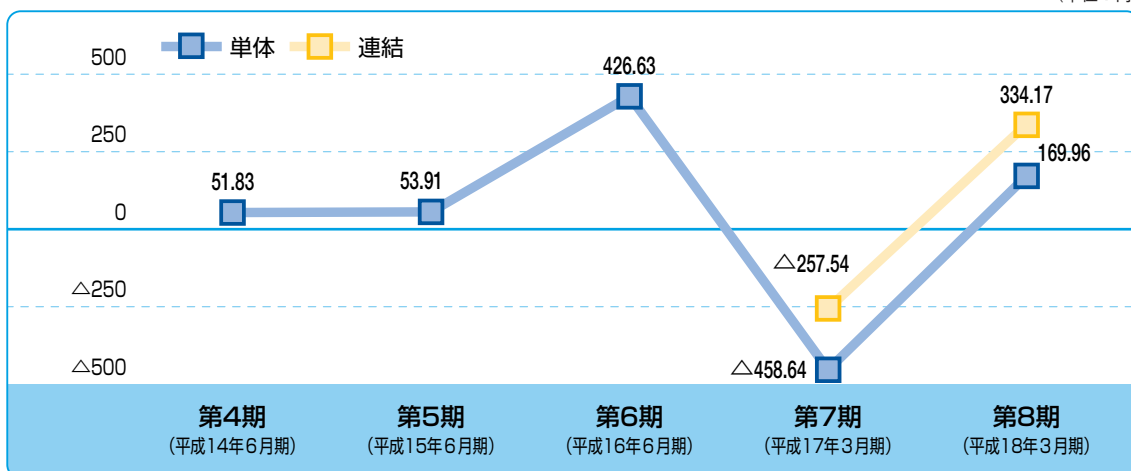
● 1株当たり純資産額

(単位：円)



● 1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 (△)

(単位：円)



(注) 平成17年3月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。このため、第7期は9ヶ月決算となっております。

就業障害者支援事業・メンタルヘルスクエア事業

当社グループは、「人が安心して働ける環境を創る」ことを事業目的として、企業のリスクマネジメントと従業員福祉向上のための多彩なサービスを提供しております。

特に、従業員の「就業不能リスク（長期間働けなくなるリスク）」に対する予防から補償、アフターケアまでの一貫したサービス提供で、企業の福利厚生に新次元のソリューションをもたらしています。



就業障害者支援事業

当社グループは、日本における就業障害者支援事業のパイオニアかつリーディングカンパニーとしての豊富な経験をもとに、GLTDのエキスパートが導入コンサルティング、制度設計、保険事務運営から就業障害者発生後の休職者管理、復職支援まで一貫したサービスを提供しております。企業に対するGLTDの直接販売でトップ水準の実績を持つほか、保険会社や外部販売チャネルへのGLTDに関する専門的ノウハウおよびGLTD付帯サービスの提供、GLTD保険事務受託業務など、今後日本でも予想されるGLTDマーケット拡大を支えていくための各種アウトソーシング事業も展開しております。

● GLTD（団体長期障害所得補償保険）

「GLTD」は、突然のケガや心身の病気で就業が困難になった従業員やご家族の生活費を最長で定年年齢まで補償できる、他にはない福利厚生制度です。米国では500名以上の企業のうち95%が導入している非常にポピュラーな制度で、日本でも従来の会社や社会保障の制度では補償されないリスクをカバーする制度として急速に普及が進みつつあります。

● 復職支援サービス

心身の傷病により長期休業を余儀なくされた従業員の円滑な職場復帰に向け、社内体制構築から個別案件への対応まで、医療・心理・福祉、労務、キャリア支援分野の専門家が企業の人事担当者や従業員本人を支援する「復職支援サービス」を提供しております。

さらに、障害を持つ求職者の方に特化した人材紹介事業「アドバンテッジキャリア」では、障害者雇用や職業リハビリの専門家によるキャリアカウンセリングや就職トレーニング、求人ニーズがある企業とのマッチング、就職後の定着に向けた継続的なフォローなどのサービスを提供しております。

メンタルヘルスケア事業

● アドバンテッジEAP

職場でのストレスが高まる中、長期休業の主要な原因である精神疾患は近年ますます増加の傾向にあり、うつ病をはじめとするメンタル疾患を抱える従業員の発生を防ぐ効果的なソリューションへのニーズが、企業の規模を問わず急速に高まっています。

「アドバンテッジEAP」は、精神科医と共同で医学的見地から開発された、従業員の精神疾患予防・早期発見を目的とするEAP（従業員支援）プログラムです。

独自開発のパーソナリティ・ストレス状態アセスメント「ココロの健康診断eMe（イーミー）」を導入企業の従業員に対し定期的を実施することにより、EAP担当医が企業内における精神疾患予備層の実態を把握し、要対応者には直接アプローチして、プライバシーは守りながらも早期ケアに結びつける、能動的なサポートを提供する点が最大の特徴です。

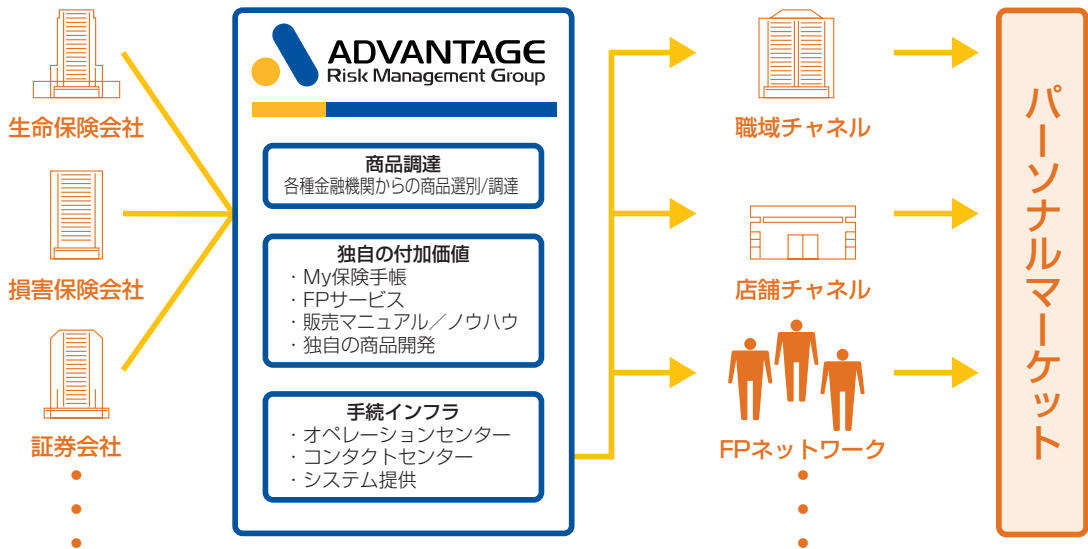
パーソナルリスク事業・ビジネスリスク事業

人の保険を一元管理し、より良い保障に見直すサービスを提供

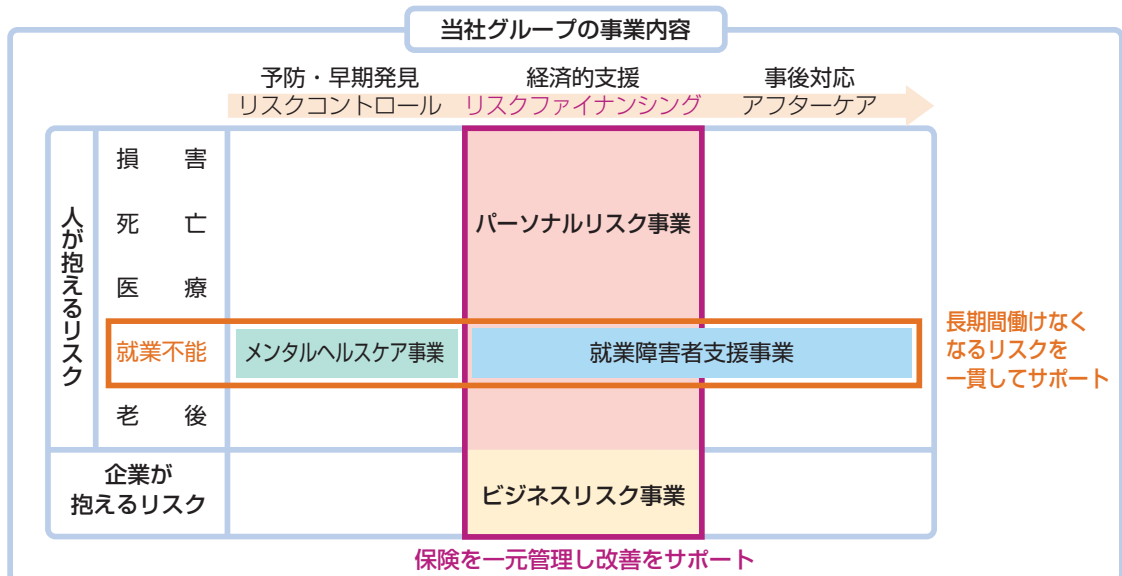
日本の保険加入率や支払金額は世界的に見ても高いと言われてはいますが、実態は死亡保障に偏っており、必ずしも一人一人の状況に最適な保障になっているとは言い難い現状です。米国では専門知識を保有するFP資格保有者が顧客サイドの立場から保険を提供することが一般的ですが、日本でもこのようなサービスが徐々に普及しつつあり、今後有望な市場と捉えております。当分野への取り組みとして職域やFPネットワーク、店舗等の多彩なチャネルに対する各種サービスインフラ、ノウハウ、商品等の供給を通じ、保険の加入／見直し／一元管理による保障の最適化のためのサービスを提供しております。

また、企業の抱えるリスクに対しても、各種保険スキーム・商品提供によるリスク対策サービス「ビジネスリスク事業」を展開しております。

パーソナルリスク



当社グループ各事業の位置づけに関しては、下の図のように捉えております。



目次

頁

表紙	
第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	2
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	8
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	9
第3 募集又は売出しに関する特別記載事項	10
第二部 企業情報	11
第1 企業の概況	11
1. 主要な経営指標等の推移	11
2. 沿革	13
3. 事業の内容	14
4. 関係会社の状況	19
5. 従業員の状況	20
第2 事業の状況	21
1. 業績等の概要	21
2. 生産、受注及び販売の状況	24
3. 対処すべき課題	25
4. 事業等のリスク	28
5. 経営上の重要な契約等	35
6. 研究開発活動	37
7. 財政状態及び経営成績の分析	38
第3 設備の状況	39
1. 設備投資等の概要	39
2. 主要な設備の状況	39
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
2. 自己株式の取得等の状況	46
3. 配当政策	46
4. 株価の推移	46
5. 役員の状況	47
6. コーポレート・ガバナンスの状況	49

第5	経理の状況	51
1.	連結財務諸表等	52
(1)	連結財務諸表	52
(2)	その他	80
2.	財務諸表等	100
(1)	財務諸表	100
(2)	主な資産及び負債の内容	117
(3)	その他	120
第6	提出会社の株式事務の概要	130
第7	提出会社の参考情報	131
1.	提出会社の親会社等の情報	131
2.	その他の参考情報	131
第四部	株式公開情報	132
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	132
第2	第三者割当等の概況	134
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	134
2.	取得者の概況	139
3.	取得者の株式等の移動状況	141
第3	株主の状況	142
	[監査報告書]	143

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成18年11月10日
【会社名】	株式会社アドバンテッジリスクマネジメント
【英訳名】	Advantage Risk Management Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鳥越 慎二
【本店の所在の場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5794-3800
【事務連絡者氏名】	企画・管理担当取締役 菅野 潤
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号
【電話番号】	03-5794-3800
【事務連絡者氏名】	企画・管理担当取締役 菅野 潤
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円 入札によらない募集 ー円 ブックビルディング方式による募集 283,475,000円 （引受人の買取引受による売出し） 入札による売出し ー円 入札によらない売出し ー円 ブックビルディング方式による売出し 195,500,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） 入札による売出し ー円 入札によらない売出し ー円 ブックビルディング方式による売出し 46,000,000円 （注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	14,500（注）2.

（注）1. 平成18年11月10日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成18年11月24日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式14,500株の募集及び引受人の買取引受による8,500株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に、2,000株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である鳥越慎二より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、平成18年12月22日を行使期限として当社株主である鳥越慎二より付与される予定であります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である鳥越慎二より借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日（平成18年12月13日）から平成18年12月22日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、上限株式数の範囲内で、株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

4. 本募集の主幹事会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本募集に関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 ロックアップについて」の項をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成18年12月5日に決定される引受価額にて引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集を行います。引受価額は平成18年11月24日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額（発行価額）以上の価額となります。引受人は払込期日に引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める上場前の公募又は売出し等に関する規則（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	14,500	283,475,000	141,737,500
計（総発行株式）	14,500	283,475,000	141,737,500

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額の総額であり、発行価額の総額（見込額）の2分の1相当額を資本に組入れることを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（23,000円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は333,500,000円となります。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	発行価額 (円)	資本組 入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込証 拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 2.	10	自 平成18年12月6日(水) 至 平成18年12月8日(金)	未定 (注) 3.	平成18年12月12日(火)

(注) 1. 発行価格はブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格の決定に当たり、平成18年11月24日に仮条件を提示する予定であります。

当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成18年12月5日に発行価格及び引受価額を決定いたします。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申告の受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 平成18年11月24日開催予定の取締役会において、会社法上の払込金額（発行価額）、増加する資本金（資本組入額）及び資本準備金に関する事項を決定する予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価額及び平成18年12月5日に決定する発行価格と引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。
申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 株券受渡期日は、平成18年12月13日（水）（以下「上場（売買開始）日」という。）の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券の交付を受けることができます。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 募集株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることといたします。
- 申込み在先立ち、平成18年11月28日から平成18年12月4日までの間で引受人または委託販売先証券会社に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人及び委託販売先証券会社は、各社の配分に係る基本方針及び社内規則等に従い販売を行う方針であります。配分に係る基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認ください。
- 引受価額が会社法上の払込金額である発行価額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄の証券会社及びその委託販売先証券会社の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 新橋支店	東京都港区新橋一丁目8番3号
商工組合中央金庫 営業部	東京都中央区八重洲二丁目10番17号
株式会社みずほ銀行 虎ノ門支店	東京都港区虎ノ門一丁目1番12号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成18年12月12日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
みずほインベスターズ証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目13番16号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
計	—	14,500	—

- (注) 1. 引受株式数及び引受けの条件は、平成18年11月24日開催予定の取締役会において決定する予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日（平成18年12月5日）に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、当社の従業員持株会に対して、引受株式数のうち一定の株式を販売する予定であります。
4. 引受人は、上記引受株式数の内230株程度を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に委託販売する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
333,500,000	35,000,000	298,500,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、有価証券届出書提出時における想定発行価格（23,000円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないこととされたため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額298,500千円については、128,000千円を設備資金に、71,000千円を子会社の設備資金に、残額を借入金の返済に充当する予定であります。

- (注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成18年12月5日に決定される引受価額にて引受人は下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、本売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	8,500	195,500,000	神奈川県鎌倉市山ノ内1183 竹原 大 3,000株 東京都渋谷区上原2-21-8-102 笹沼 泰助 1,500株 東京都品川区東五反田5-19-17-202 リチャード エル フォルソム 1,500株 東京都品川区小山台1-31-1-703 菅野 潤 1,000株 埼玉県東松山市殿山町6-49 加治 則和 1,000株 東京都港区元麻布2-3-21-301 ブレット シー ダンドイ 500株
計(総売出株式)	—	8,500	195,500,000	—

(注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

2. 公募新株式の発行を中止した場合には、株式の売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（23,000円）で算出した見込額であります。

4. 売出数については今後変更される可能性があります。

5. 「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに本売出しにおいては、新規発行株式14,500株の募集及び引受人の買取引受による8,500株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、本売出しとは別に、2,000株を上限として、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である鳥越慎二より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

なお、上記内容に関しましては、「第1 募集要項 1 新規発行株式」（注）3. をご参照下さい。

6. 本売出しの主幹会社は日興シティグループ証券株式会社であります。

本売出しに関連してロックアップ条項が付されておりますが、その内容に関しましては、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 1 ロックアップについて」の項をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. 2.	未定 (注) 2.	自 平成18年 12月 6日(水) 至 平成18年 12月 8日(金)	10	未定 (注) 2.	元引受契約を 締結する証券 会社及びその 委託販売先証 券会社の全国 の本支店及び 営業所	東京都港区赤坂五丁目 2 番 20号 日興シティグループ証券株 式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格、引受価額及び申込証拠金は、ブックビルディング方式による募集の発行価格、引受価額及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。なお、申込証拠金には、利息をつけません。

3. 売出株式は全株を引受人が引受価額にて買取ることとし、売出価格決定日（平成18年12月5日（火））に元引受契約を締結する予定であります。元引受契約の内容、その他売出しに必要な条件については、売出価格決定日において決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

5. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

6. 株券受渡期日は、平成18年12月13日（水）の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	2,000 (注) 3.	46,000,000	東京都港区赤坂五丁目2番20号 日興シティグループ証券株式会社
計(総売出株式)	—	2,000	46,000,000	—

(注) 1. 上場前の公募増資等を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

2. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（23,000円）で算出した見込額であります。

3. 上記のオーバーアロットメントによる売出しは、「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、日興シティグループ証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、日興シティグループ証券株式会社が当社株主である鳥越慎二より借り入れる株式であります。

なお、上記内容に関しましては、「第1 募集要項 1 新規発行株式」（注）3. をご参照下さい。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成18年 12月6日(水) 至 平成18年 12月8日(金)	10	未定 (注) 1.	日興シティグ ループ証券株 式会社及びそ の委託販売先 証券会社の全 国の本支店及 び営業所	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一といたします。

2. 日興シティグループ証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の(注) 4.に記載した販売方針と同様であります。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

4. 申込証拠金には、利息をつけません。

5. 株券受渡期日は、平成18年12月13日（水）の予定であります。株券は機構の株券等に関する業務規程第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場（売買開始）日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。

第3【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 ロックアップについて

本募集及び売出しに関し、売出人である竹原大、笹沼泰助、リチャード エル フォルソム、菅野潤、加治則和及びブレット シー ダンドイ並びに株主である鳥越慎二は、主幹事会社である日興シティグループ証券株式会社に対して、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から180日間、当社株式を売却しない旨を約束しております。

また、当社は、主幹事会社との間で、本募集及び売出しにかかる元引受契約締結日から180日間は、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行または売却（株式分割及びストックオプション等に関わる発行を除く。）を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、またはその制限期間を短縮する権限を有しております。

2 オーバーアロットメントによる売出しについて

「第1 募集要項 1 新規発行株式」、「2 募集の方法」及び「3 募集の条件」に記載の募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人の買取引受による売出しにおいては、新規発行株式14,500株の募集及び引受人の買取引受による8,500株の売出しを予定しておりますが、その需要状況を勘案し、当該引受人の買取引受による売出しとは別に2,000株を上限として日興シティグループ証券株式会社が当社株主である鳥越慎二より借り入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。

これに関連して、日興シティグループ証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（上限株式数）を上限として、追加的に当社普通株式を買取る権利（グリーンシュエアオプション）を、平成18年12月22日を行使期限として当社株主である鳥越慎二より付与される予定であります。

また、日興シティグループ証券株式会社は、当社株主である鳥越慎二から借り入れる株式の返還を目的として、上場予定日（平成18年12月13日）から平成18年12月22日までの間（シンジケートカバー取引期間）、上限株式数の範囲内で株式会社大阪証券取引所において当社普通株式の買付（シンジケートカバー取引）を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、日興シティグループ証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	—	—	—	1,021,666	1,629,656
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	—	—	—	△13,038	73,761
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	—	—	—	△31,512	44,137
純資産額 (千円)	—	—	—	269,309	351,481
総資産額 (千円)	—	—	—	1,878,059	1,744,906
1株当たり純資産額 (円)	—	—	—	2,066.83	2,551.74
1株当たり 当期純利益金額又は 当期純損失金額(△) (円)	—	—	—	△257.54	334.17
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	—	—	14.3	20.1
自己資本利益率 (%)	—	—	—	—	14.2
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	68,617	174,893
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△281,718	△252,232
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	481,055	△262,193
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	—	—	—	634,918	295,385
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	— (—)	— (—)	— (—)	78 (18)	96 (17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第7期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

5. 平成17年3月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。このため、第7期は9ヶ月決算となっております。

6. 第7期及び第8期の連結財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成14年6月	平成15年6月	平成16年6月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (千円)	261,920	322,472	286,538	266,349	561,668
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	16,261	7,944	△15,958	△66,509	△7,395
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	6,339	6,594	52,176	△56,119	22,449
資本金 (千円)	61,150	61,150	61,150	81,150	87,824
発行済株式総数 (株)	122,300	122,300	122,300	130,300	137,742
純資産額 (千円)	47,699	54,293	106,470	90,351	138,893
総資産額 (千円)	413,126	537,613	329,482	483,353	608,635
1株当たり純資産額 (円)	390.02	443.94	870.57	693.41	1,008.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額) (円)	—	—	—	—	—
1株当たり当期純利益 金額又は 当期純損失金額(△) (円)	51.83	53.91	426.63	△458.64	169.96
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	11.5	10.1	32.3	18.7	22.8
自己資本利益率 (%)	14.2	12.9	64.9	—	19.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	12 (—)	12 (—)	13 (—)	20 (14)	28 (3)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第4期においては、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また第5期以降においては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
4. 平成14年6月10日付けで株式1株を100株に分割いたしました。なお、第4期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割が期首に行われたものとして算出しております。
5. 平成17年3月22日開催の臨時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。このため、第7期は9ヶ月決算となっております。
6. 第7期及び第8期の財務諸表につきましては、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第4期から第6期の財務諸表につきましては、上記の監査を受けておりません。

2【沿革】

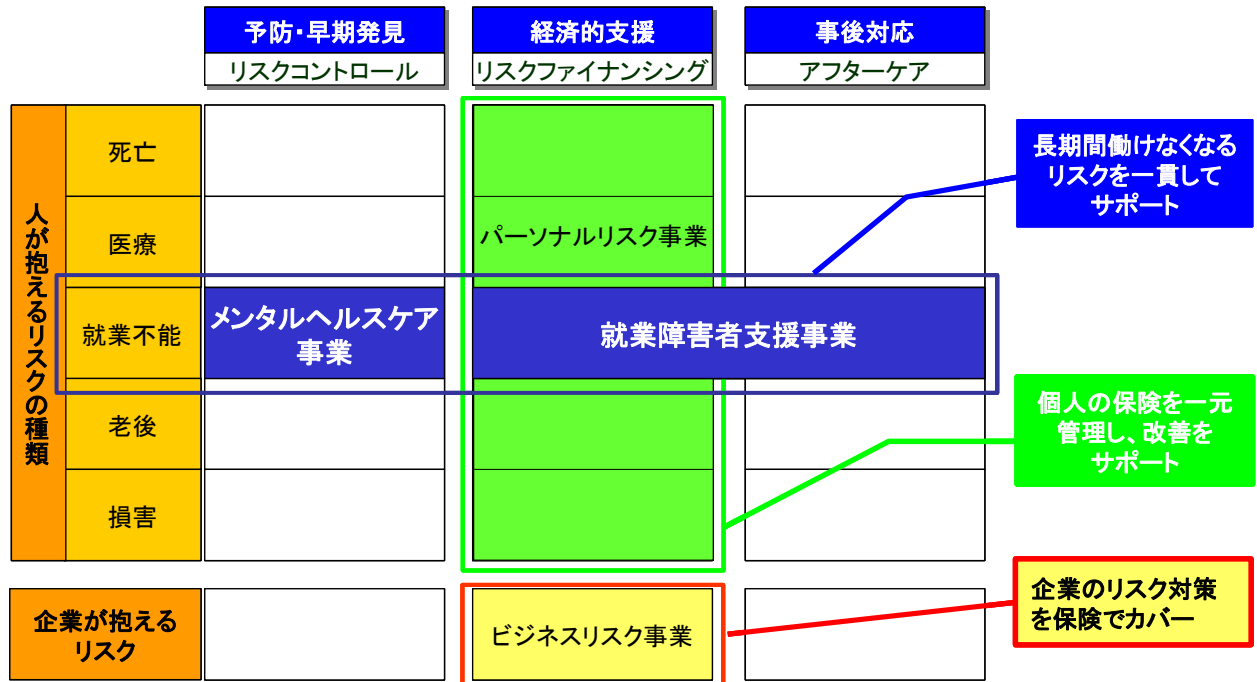
年月	事項
平成 7年 1月	(株)アドバンテッジインシュアランスサービス（現連結子会社）を設立し、団体長期障害所得補償（以下GLTD）保険の取扱開始
平成11年 3月	事業拡大に合わせ、グループ統括会社として(株)アドバンテッジリスクマネジメント（現当社）を設立
平成11年 6月	(株)日本長期信用銀行（現(株)新生銀行）より長栄(株)の営業譲渡を受け、(株)長栄アドバンテッジ設立
平成11年 9月	(株)日本債券信用銀行（現(株)あおぞら銀行）より九段エージェンシー(株)の営業譲渡を受け、(株)九段アドバンテッジ設立
平成12年 6月	欧州型取引信用保険(クレジットインシュアランス)の取扱開始
平成12年 7月	ライフプラン分野への事業展開に伴い(株)アドバンテッジライフプランニングを設立
平成12年 7月	(株)新生銀行より(株)長栄アドバンテッジへ5%資本参加を実施
平成13年 4月	企業の福利厚生制度構築・運営支援サービス「ライフプランニング総合支援プログラム」を開発
平成14年 4月	本社オフィスを、東京都港区芝公園から現在地(目黒区上目黒、中目黒GTタワー)に移転
平成14年 8月	従業員のメンタルヘルスサポートサービス「アドバンテッジEAP（Employee Assistance Programの略）」の開発・提供で東京海上メディカルサービス(株)（現東京海上日動メディカルサービス(株)）と業務提携し、本格的にサービスの提供を開始
平成14年11月	(株)イーケーシーより保険代理業の営業譲渡を受ける。
平成15年 1月	(株)中部銀行系の(株)セントラル保険エージェンシーより生命保険部門の営業譲渡を受ける。
平成15年 7月	(株)九段アドバンテッジを東京海上火災保険(株)（現東京海上日動火災保険(株)）に売却
平成15年 9月	企業基盤の強化と競争力の強化を図るため、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスと(株)長栄アドバンテッジを合併
平成16年 2月	アドバンテッジリスクマネジメントグループの機能整理の一環として(株)アドバンテッジライフプランニングを解散し、フィナンシャルコンサルティング等の機能を(株)アドバンテッジリスクマネジメントに移管
平成16年 2月	GLTD保険の差別化を図るため、障害者に特化した人材紹介事業を開始
平成16年 8月	保険事務アウトソースに参入するため、(株)アイ・ビー・コーポレーション（現連結子会社）に資本参加
平成16年 9月	(株)アプラス及び関連会社より保険代理部門の営業譲渡を受ける。
平成17年 4月	パーソナルリスク事業の一つであるファイナンシャルプランニング事業として「FP（Financial Plannerの略）支援サービス」を開始
平成17年 9月	保険の見直し・一元管理のツールである「my保険手帳」を開発し、サービス提供を開始
平成17年12月	保険募集業務を推進するため、「FP支援サービス」を(株)アドバンテッジインシュアランスサービスに移管
平成18年 1月	株式交換により、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスの100%子会社化を実施
平成18年 3月	(株)オーエムシーカードと共同出資で(株)エフバランス（現関連会社）を設立し（平成17年12月）、来店型保険ショップ「おまかせ保険屋さん」を(株)ダイエーの碑文谷店、東戸塚店および新松戸店に出店
平成18年 5月	長期休職者の管理・復職支援のASP（Application Service Providerの略）サービス「Compass」のサービス提供を開始

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（㈱アドバンテッジリスクマネジメント）、子会社2社（㈱アドバンテッジインシュアランスサービス、㈱アイ・ビー・コーポレーション）および関連会社1社（㈱エフバランス）により構成されております。当社グループは「人が安心して働ける環境を創る」ことを事業目的として、「長期間働けなくなるリスク（就業不能）」に対して、予防から補償、アフターケアまで一貫したサービスを提供するメンタルヘルスクエア事業と就業障害者支援事業、「個人の抱えるリスク」に対して、保障を一元管理し、より良い保障に見直すサービスを提供するパーソナルリスク事業、「企業（個人が働く場）の抱えるリスク」に対して、企業のリスク対策となる各種保険スキーム・商品を提供するビジネスリスク事業を主な事業として取組んでおります。

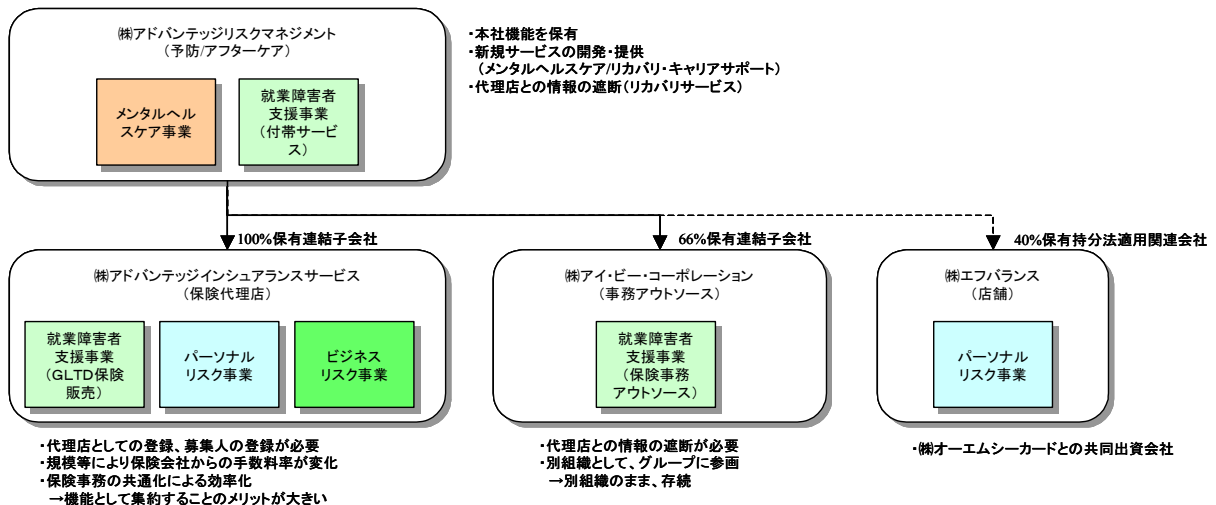
当社グループの各事業内容の相関は次のとおりです。

各事業内容の相関



また、当社および当社の関係会社の、当社グループの事業における位置付けおよび事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

グループ各社と事業の種類別セグメントとの関連



各事業の内容は、次のとおりであります。

1) 就業障害者支援事業

就業障害者支援事業は、当社グループの3社（㈱アドバンテッジリスクマネジメント、㈱アドバンテッジインシュアランスサービス、㈱アイ・ビー・コーポレーション）により、就業不能発生時の金銭面の支援および事務業務、復職に向けた人事担当者、就業障害者本人の支援を行っており、支援内容により団体長期障害所得補償（以下GLTD）保険販売、保険事務アウトソース、付帯サービスの3つに大別されます。

a) GLTD保険販売（㈱アドバンテッジインシュアランスサービス）

病気や怪我により長期間働けなくなった場合は、収入が大幅な減少をするため、本人および家族の生活に大きな影響を与えることとなります。そのリスクをカバーするために、従業員が長期間働けなくなった際に最長定年まで給与の一定割合を補償する保険を、企業を通じて従業員に提供しております。加入形態としては企業が福利厚生の一貫として負担する一括部分と、従業員が任意で加入する上乘せ部分の2層構造となっております。

米国では長期障害所得補償保険の市場規模は平成16年12月末現在で約9,000億円（JHA, Inc. 『JHA-2004 US Group Disability Market Survey』より1ドル=115円として換算）に達しております。また、日本においても、従業員が今後拡大・新設してほしい企業保障制度としての回答が15.7%となっており、企業保障制度の中では最も高い回答となっております。（生命保険文化センター『平成16年生活保障に関する調査』）

b) 保険事務アウトソース（㈱アイ・ビー・コーポレーション）

保険事務アウトソースでは、GLTD保険に関する事務業務のアウトソースを主に保険会社より受けております。保険会社にとって、特殊な商品について専用のシステムやオペレーションを自社で開発・保有することは非効率であるため、外部への業務のアウトソースが行われております。同社は、主に申込書作成や加入者データ入力、控除データ作成といった契約管理事務と保険料請求収納事務のアウトソースを主軸にしており、GLTD保険に特化することにより複数の保険会社からアウトソースを受けております。

c) 付帯サービス（㈱アドバンテッジリスクマネジメント）

就業障害者の復職支援にあたっては、初動時の対応から職務復帰に向けてのケアが必要となります。そのためには、適切な医療に加えて、職務復帰に必要な能力を取戻すための「職業リハビリテーション」のノウハウを踏まえた専門的なサポートが重要となりますが、この部分は「医療」と「労働」のはざまにあたり、適切なフォローが受けられないケースが多くみられます。

当社グループは、人事コンサルタント、臨床心理士、作業療法士、キャリアカウンセラー、社会福祉士、精神保健福祉士、ファイナンシャルプランナーなどの専門的スタッフを取揃え、様々な就業障害原因についての対応が可能な体制を構築しております。また、休職期間、復職準備期、復職判定、リハビリ入社、復職後というプロセスにおいて、就業障害発生段階から回復までを視野に入れた計画に基づき、休職者が発生した際に人事担当者および休職者に対して、一貫したサービスを提供しております。

当社グループはGLTD保険の団体契約150団体以上、被保険者12万人以上を顧客としており、就業困難に関する情報を蓄積しております。

現在、当社グループが代理店としてGLTD保険を提供している団体（企業、労働組合等）に対してサービスを提供するとともに、スマセイ損害保険㈱との業務委託契約により、同社が引受保険会社となっている契約について、保険金請求手続き事務を含む復職支援サービスを提供しております。

また、当社は、障害者を職域に紹介する障害者キャリアサポートサービスも提供しております。障害者雇用に関しては、政府も社会的動向を鑑み、企業に法定雇用を課すなど強力に推進をしておりますが、企業の受け入れ体制、職種・職務の開発などは十分でないケースが多く見られます。当社グループは、こうした状況に対し、独自の就労支援ノウハウを持つ専門家が関与することにより、企業と障害者双方に適した就労形態をコーディネートし、求人から採用までサポートする障害者キャリアサポートサービスを提供しております。

2) メンタルヘルスケア事業

近年精神的な疾患が原因で働けなくなるリスクが急増しており、当社グループが提供するGLTD保険の保険給付対象者となる長期休職者のうち、実に半数近くが精神的な疾患によるものとなっております。精神的な疾患が原因で働けなくなるリスクを減らすためのサービスとして、「アドバンテッジEAP」を東京海上日動メディカルサービス㈱と共同開発しました。

アドバンテッジEAPは、以下の特長を備えております。

① 早期発見早期対応

- 従業員全員に定期的に「ココロの健康診断eMe」を実施
- 対応が必要な従業員（要対応者）を事前に把握

② 能動的アプローチ

- ココロの健康診断eMeの結果、必要な従業員にカウンセリングを勧奨
- 自発的に相談に来ない要対応者に対しEAP担当医からメールで働きかけ、相談を促進

③ 医師による疾病判断と対応

- 相談者の疾病の状況を医師が的確に判断し、必要に応じて医療機関に誘導
- 企業の労務管理上必要な医療的判断についてのアドバイスを提供

これらの特長により、企業のメンタルヘルスケアを総合的にサポートするとともに、定期的なココロの健康診断eMeの分析によって効果検証や組織的課題の把握を行っております。

現在の顧客は主に従業員500名以上の企業が中心ですが、数千名から1万人を超える大企業での採用も増加しております。業種も当初はIT関係の外資系企業が中心でしたが、製造業、商社、サービス業等幅広い日本の企業での導入が進んでおります。

3) パーソナルリスク事業

パーソナルリスク事業は、当社グループの2社（㈱アドバンテッジインシュアランスサービス及び㈱エフバランス）により、個人に対して職域や通販、店舗など多様なチャネルを活用し、保険加入/保険の見直し/保険の一元管理サービスを提供しております。損害保険会社29社、生命保険会社23社と代理店契約を結ぶとともに、日興コーディアル証券㈱と証券仲介業の委託契約を締結することにより、法人顧客及び個人顧客のさまざまなニーズに対応できる体制を構築しております。主なサービスおよびチャネルは以下のとおりであります。

a) サービス

① 加入

個人が加入する損害保険及び生命保険を提供しております。損害保険会社29社、生命保険会社23社と代理店契約を結んでおり、さまざまなニーズに対応した商品を提供できる体制を構築しております。

② 見直し

ファイナンシャルプランニングに関するセミナーや個別相談により、保険の見直しのきっかけとなる機会を提供するとともに、一人一人のニーズに応じた保険設計を提案しております。

③ 管理（「my保険手帳」）

自分自身のライフスタイルや将来計画を入力することでその人に潜む生活上のリスクを診断し、加入済み保険で効率よくカバーできているかを診断できるとともに、加入済み保険を一元管理できるシステム「my保険手帳」を提供しております。また、CFP®認定者(注)による見直しプランの作成依頼もシステムを通して行なうことが可能です。

(注)CFP®: CERTIFIED FINANCIAL PLANNER®の略。本国内では、ファイナンシャル・プランナーの唯一の国際ライセンスとして、日本FP協会が認定しております。

b) チャンネル

各種サービスを下記チャンネルを通じて提供しております。

① 職域/通販

主に企業の職域を通じて加入する団体扱いという形式を主力としており、電話やメール、郵送により手続きを行っております。

② F P ネットワーク

保険の見直しのきっかけとなる機会の提供（セミナー等）や保険の見直し/管理を行なうためのmy保険手帳によるサービス提供を行なうF Pをネットワーク化しサービスを提供します。

平成18年9月末現在、同ネットワークには約50名のF Pが参加しております。

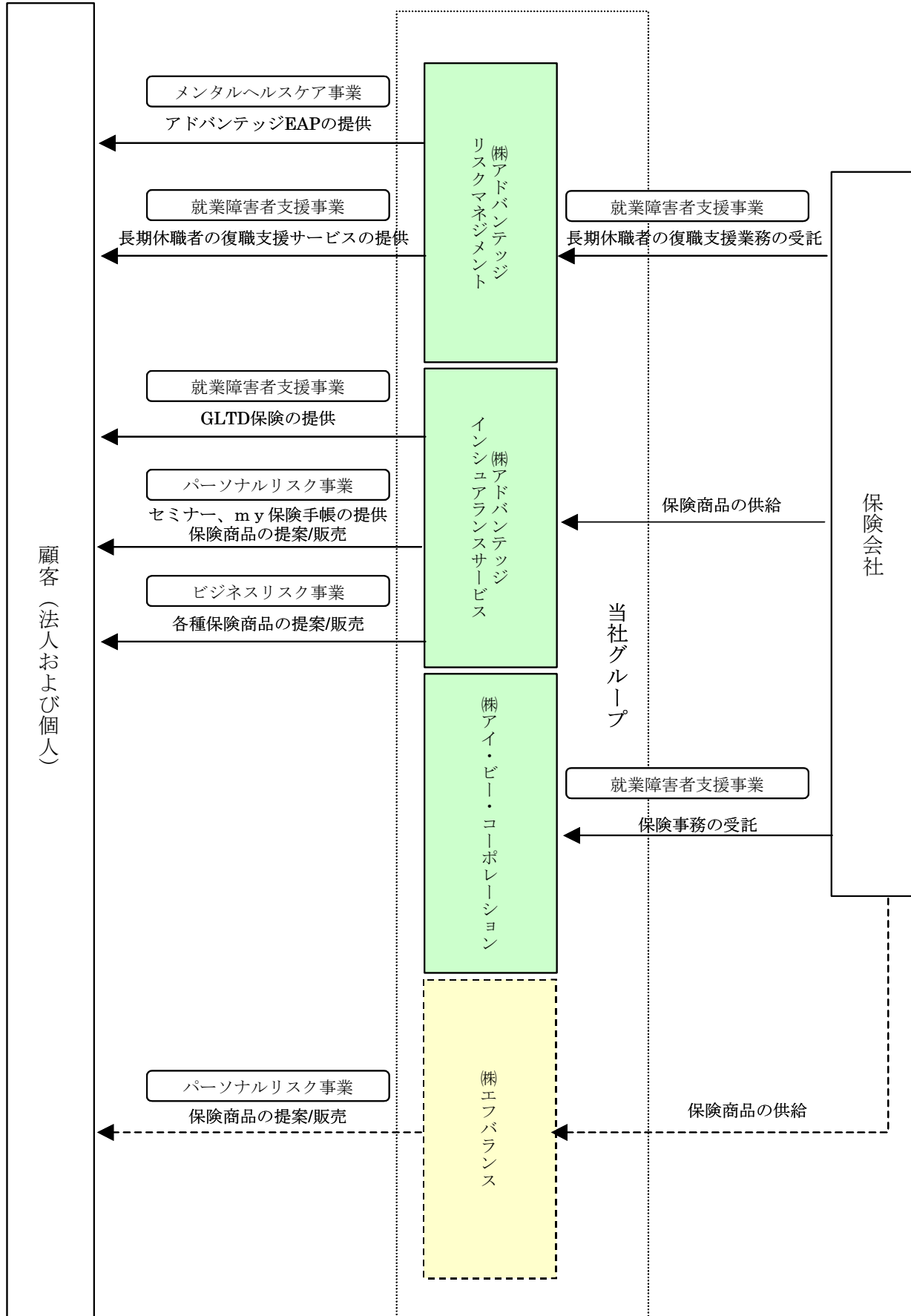
③ 店舗（株エフバランス）

（株）オーエムシーカードと共同で、ダイエー店舗内に金融サービス店舗を展開しております。平成18年9月末現在で5店舗が出店されております。

4) ビジネスリスク事業

ビジネスリスク事業は、企業が抱える様々なリスクへの対策として、様々な保険商品を提供しております。ビジネス環境が大きく変わり新たなリスクが次々と発生するなか、従前の保険商品の提供だけでなく、様々な保険スキームの提案、取引信用保険・役員生命保険および会社役員賠償責任保険等、新しいリスクに対応した保険商品の提供に積極的に取り組んでおります。

事業の系統図は以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株アドバンテッジイン シュアランスサービス (注2、3)	東京都目黒区	50	就業障害者支援 事業 パーソナルリス ク事業 ビジネスリスク 事業	100	役員の兼任5名。 当社に間接業務を委託して おります。 当社に融資があります。
(株アイ・ビー・コーポ レーション (注2、3)	東京都 千代田区	90	就業障害者支援 事業	66	役員の兼任3名。 当社に間接業務を委託して おります。 当社から融資があります。
(持分法適用関連会社) 株エフバランス	東京都品川区	150	パーソナルリス ク事業	40	役員の兼任1名。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 株アドバンテッジインシュアランスサービスおよび株アイ・ビー・コーポレーションは特定子会社に該当しております。

3. 株アドバンテッジインシュアランスサービスおよび株アイ・ビー・コーポレーションについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

株アドバンテッジインシュアランスサービス

(1) 売上高	1,176,016千円
(2) 経常利益	67,402千円
(3) 当期純利益	41,115千円
(4) 純資産額	320,246千円
(5) 総資産額	1,446,889千円

株アイ・ビー・コーポレーション

(1) 売上高	250,082千円
(2) 経常利益	12,721千円
(3) 当期純利益	8,398千円
(4) 純資産額	151,353千円
(5) 総資産額	247,148千円

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数 (人)
就業障害者支援事業	49 (5)
メンタルヘルスケア事業	10 (1)
パーソナルリスク事業	17 (6)
ビジネスリスク事業	8 (2)
全社 (共通)	14 (4)
合計	98 (18)

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (連結会社外から当連結会社への出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 全社 (共通) として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成18年9月30日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
32 (4)	34.4	1.9	6,526

- (注) 1. 従業員数は就業人員 (当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。) であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。) は、最近1年間の平均人員を () 外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

当社グループでは、前連結会計年度に決算期を6月30日から3月31日に変更しました。従いまして、前連結会計年度は平成16年7月1日から平成17年3月31日までの9ヶ月間となっておりますので、前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、原油高を中心とした素材価格の高騰や中国・米国の景気の先行き不透明感が懸念される状況にありましたが、前期に引き続き、企業収益の改善に伴い、設備投資の活発化、雇用環境の改善、個人消費の堅調な推移などにより、緩やかではあるものの景気は着実に回復基調をたどりました。

また、当社グループと密接に関係する保険業界におきましては、堅調な景気動向を背景に、保険料収入の増加や配当利回りの好転など、増収基調となっております。また、メンタルヘルスクエア事業につきましても、導入を検討している企業が増加しており、ニーズの高まりが見られ、マーケットは堅調に推移しております。

このような環境の中で、当社グループは、「人が安心して働ける環境を創る」という経営理念に基づき、積極的に事業を展開するとともに、当社グループの内部管理体制強化および市場の拡大に対応できるように必要な人材の採用を実施いたしました。また、将来的な金融総合サービスの構築を目的として、㈱オーエムシーカードと共同で㈱エフバランスを設立し、来店型保険ショップ「おまかせ保険屋さん」の店舗展開を行っております。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,629百万円、営業利益93百万円、経常利益73百万円、当期純利益44百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(就業障害者支援事業)

GLTD保険の販売における新規顧客に対する売上については、前期に引き続き、特定の保険会社と共同でプロジェクトを立ち上げ新規顧客の開拓を実施するとともに、他の保険会社とも共同プロジェクトを実施することにより、新規顧客の開拓をすすめてまいりました。その結果、全員加入のGLTD保険の新規導入企業が前期17社だったのが、当期37社まで増加いたしました。また、任意で加入するGLTD保険の新規導入企業についても、前期19社だったのが、当期26社に増加いたしました。

GLTD保険の販売における既存顧客に対する売上については、GLTD保険の認知が進み、競合他社が増加してきているため、既存顧客を維持する取組みが重要になってまいりました。このような状況の中、既存顧客営業を強化し、既存顧客のニーズに対応した保険設計の提案を実施するなど、既存顧客の維持に努めました。その結果、全員加入のGLTD保険の更改率が前期97.8%だったのが、当期95.1%になり、任意加入のGLTD保険の更改率が前期98.4%だったのが、当期95.1%となり、更改率の悪化はあるものの、更改率の大幅な下落を抑えることができました。

この結果、平成18年3月末現在、全員加入のGLTD保険の導入企業数が95社、加入者数が約14万2千人となり、任意加入のGLTD保険の導入企業数が103社、加入者数が約5万人となりました。

保険事務アウトソースについては、既存のGLTD保険に関する業務委託手数料率が削減されてはいるものの、取扱い保有保険料全体が順調に推移しております。また、多様な保険事務に関するニーズに対応できるような新規のシステム投資を当期より開始し、順調にシステム開発は進んでおります。

付帯サービスとしてのGLTD保険対象者への復職支援サービスについては、当社の子会社である㈱アドバンテッジインシュアランスサービスがGLTD保険を販売する際の差別化できるサービスとしての位置付けだけでなく、保険会社から当該業務を受託し、保険料の一部について委託料を受領しております。

付帯サービスとしての就業障害者を対象とした障害者キャリアサポートサービスについては、当期より大阪に障害者キャリアサポートサービスの拠点を設けることにより関西圏でのニーズへの対応が可能となりました。当社では、平成16年2月よりサービス提供を開始しておりますが、CSR（企業の社会的責任）が注目を集める中、社会的ニーズは高まっており、着実に紹介実績をあげております。

この結果、就業障害者支援事業の売上高は622百万円、営業利益は76百万円となりました。

(メンタルヘルスケア事業)

当期においては、新規顧客として10社の導入が行われ、前期からの既存顧客13社を含めると、合計23社に対してアドバンテッジEAPの導入がなされております。また、導入企業につきましても、外資系の企業が中心でしたが、国内の大企業での導入も進められており、着実に市場の拡大が進んでおります。当社が提供するサービスについては、うつ病などの予防策や治療方法の研究に役立つサービスの品質向上をはかるため、日本医科大学との提携を実施いたしました。

この結果、メンタルヘルスケア事業の売上高は128百万円、営業利益は50百万円となりました。

(パーソナルリスク事業)

当該事業において現在提供している保険商品の加入状況はほぼ飽和状態にあり、個別の商品の販売を実施することにより売上を大幅に増加させる余地は少なくなってきました。しかしながら、個人が加入している保険の見直しに関するニーズは高く、ファイナンシャルプランニングに関連するサービスの市場は拡大していくものと考えております。そのような状況の中、個人に対するファイナンシャルプランニングのニーズを満たすようなチャネルの開拓を進めるため、当期においては、今後を見据えて、当社グループに設立した㈱エフバランスの店舗との連携や㈱エフピープラネットとの提携により、個人に対する保険商品の販売チャネルを多様化する施策を行ってまいりました。

この結果、パーソナルリスク事業の売上高は593百万円、営業利益は251百万円となりました。

(ビジネスリスク事業)

当該事業においては、マーケットが飽和しており、また、競争も激しいことから、新規の契約を獲得することおよび既存顧客からの手数料収入を維持することが課題となっております。しかしながら、主要取引先との関係の強化等により大口契約からの手数料収入の維持がなされたとともに、様々な保険スキームの提案、取引信用保険・役員生命保険および会社役員賠償責任保険等多様な商品の展開に挑戦してまいりました。

この結果、ビジネスリスク事業の売上高は285百万円、営業利益は97百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ339百万円減少し、295百万円になりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、174百万円となりました。

これは主に営業活動が順調に推移したことにより税金等調整前当期純利益73百万円となったこと、および、その他営業権償却103百万円、減価償却費31百万円、未払消費税等の増加18百万円、売上債権の増加26百万円等を反映したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、252百万円となりました。

これは主に就業障害者支援事業での設備投資により無形固定資産の取得による支出が167百万円となったこと、および、(株)エフバランスへの出資等により投資有価証券の取得による支出が61百万円となったこと等を反映したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、262百万円となりました。

これは主に借入金の返済を実施したことにより短期借入金の減少額50百万円、長期借入金の返済による支出225百万円となったこと等を反映したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) GLTD保険導入団体の状況

当連結会計年度のGLTD保険の新規導入団体数及び保有団体数は、次のとおりであります。

新規導入		保有	
団体数 (団体)	前年同期比 (%)	団体数 (団体)	前年同期比 (%)
39	—	142	123.5

- (注) 1. 保有として記載されている団体数は、連結会計年度末の導入累計団体数であります。
 2. 前連結会計年度において決算期変更があったため、新規導入団体数については、前年同期比較は行っておりません。

(2) アドバンテッジEAP導入団体の状況

当連結会計年度のアドバンテッジEAPの新規導入団体数及び保有団体数は、次のとおりであります。

新規導入		保有	
団体数 (団体)	前年同期比 (%)	団体数 (団体)	前年同期比 (%)
10	—	23	176.9

- (注) 1. 保有として記載されている団体数は、連結会計年度末の導入累計団体数であります。
 2. 前連結会計年度において決算期変更があったため、新規導入団体数については、前年同期比較は行っておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	前年同期比 (%)
就業障害者支援事業 (千円)	622,210	—
メンタルヘルスケア事業 (千円)	128,489	—
パーソナルリスク事業 (千円)	593,727	—
ビジネスリスク事業 (千円)	285,229	—
合計 (千円)	1,629,656	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. セグメント間の取引については、相殺消去しております。
 3. 前連結会計年度において決算期変更があったため、前年同期比較は行っておりません。
 4. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アメリカンファミリー生命保険会社	379,561	37.2	487,146	29.9
東京海上日動火災保険(株)	87,241	8.5	220,811	13.5
日立キャピタル損害保険(株)	162,173	15.9	212,671	13.1

(注)本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、「人が安心して働ける環境を創る」ことを目的として、拡大するビジネスチャンスに積極的に取組むとともに、経営環境の変化に機敏に対応すべく、経営管理体制の向上を図りつつ、事業展開をしてまいります。

第一に、現在取組んでいる就業障害者支援事業、メンタルヘルスケア事業、パーソナルリスク事業は今後も市場が拡大することが予想されるため、積極的に投資を行い競合他社との差別化をより一段と強めるとともに、市場の拡大を上回るスピードでの成長を目指します。

第二に、事業の拡大を支えるための経営管理体制および適切な事業運営を支えるための内部統制体制を整備するとともに、事業運営を担うマネジメント層の育成を図ります。

第三に、業務提携やM&Aを積極的に行い、既存事業の強化を図るとともに、既存事業の周辺分野への展開を図ります。また、既存事業とシナジーの高い事業やサービスの新規事業化も積極的に行います。

当社グループは、人が安心して働ける環境を創るために、今後も更なる事業展開をしていく所存であります。

各事業の当面の重点取組課題は以下のとおりです。

1) 就業障害者支援事業

就業障害者支援事業で展開している各サービスは、競合他社との差別性を意識した開発を行っておりますが、現在の市場規模はまだ限られており、今後拡大する市場の中で差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

(ア) G L T D保険販売

① 保険会社との連携強化

この商品に積極的に注力している保険会社との連携をより強め、顧客開拓および保険のオペレーションにおいて、一体化した対応が可能な体制作りを取組んでまいります。

② 中小・零細企業マーケット（従業員数300名未満の企業）参入のための基盤づくり

潜在的に大企業・中堅企業マーケット（従業員数300名以上の企業）と同程度の市場規模が見込まれる中小・零細企業マーケット参入のため、同マーケット向けの商品開発、マーケットホルダーとの提携を取組んでまいります。

③ 新たな優位性の確立

G L T D保険の普及が進むことによって、これまでの実績や知識面での優位性が相対的に低下していくことが考えられるため、新たな優位性の確立を取組んでまいります。

(イ) 保険事務アウトソース

① 販売面で協力関係にある保険会社との連携強化

顧客企業におけるG L T D保険の導入から導入後の事務まで、G L T D保険に付随するサービスの一貫提供のため、販売面で協力関係にある保険会社との連携を強化することに取組んでまいります。

② 保険会社および導入団体向けのサービス強化

G L T D保険導入後の継続かつ効率的なサービス提供のため、事務アウトソースの対象範囲を広げるとともに、保険会社、導入団体の事務効率化につながるサービスの開発、提供に取組んでまいります。

(ウ) 付帯サービス

① 販売面で協力関係にある保険会社との連携強化

G L T D保険導入企業に対し、就業不能時の金銭的支援から復職まで一貫したサービスを提供するため、販売面で協力関係にある保険会社との連携を強化することに取組んでまいります。

② サービスレベルの平準化

現在のサービスでは利用頻度が少ない場合や特定の企業に利用が偏ることがあるため、顧客が常に利用するサービスの開発をするとともに、企業担当者および休職者双方にメリットのあるサービスの開発を行ってまいります。

2) メンタルヘルスケア事業

メンタルヘルスケア事業で展開しているアドバンテッジEAPは、主に精神疾患による就業不能発生の予防のための施策として、当社が東京海上日動メディカルサービス㈱と共同開発したサービスであります。競合他社との差別性を意識した開発を行っておりますが、現在の市場規模はまだ限られており、今後拡大する市場の中でさらなる差別性を確保しつつ、シェアを拡大していくことが重要な課題と考えております。

(ア) 大企業・中堅企業マーケット（従業員数300名以上の企業）の開拓

企業のメンタルヘルスケアへの意識の高まりによる提案先の増加に対応すべく、営業の人員を増強するとともに、外部チャネル活用の促進や代理店制度により、積極的な営業展開を図ってまいります。

(イ) 中小・零細企業向け商品の開発

今後普及が見込まれる中小企業に対して、現在のアドバンテッジEAPのコンセプトを維持しつつ、より簡易に利用が可能なサービスの開発を行ってまいります。

(ウ) 効率的なオペレーション体制の構築

導入企業数、対象従業員数の拡大に伴う課題として、効率的な販売体制、オペレーション体制の構築とサービスレベルの維持に取り組んでまいります。

3) パーソナルリスク事業

今後の成長が見込まれる店舗・リテールチャネルでは後発であるため、先行する競合に比べて早急に優位性を確立することが求められます。また、提供商品の幅を広げるとともに、ファイナンシャルプランニングサービスとの連携を強化することにより、競争力強化を図ることが重要な課題と考えております。

(ア) サービス

① my 保険手帳の改良

my 保険手帳を活用した、保険の見直し、管理サービスの確立およびmy 保険手帳の改良に取り組んでまいります。

② 取扱商品の拡大

従来の保険代理店としての業務を行うだけでは不十分なため、取扱金融商品の拡大や店舗専用商品を検討していきます。

(イ) チャネル

(1) 職域/通販

① コールセンター機能の強化

現在のオペレーションを見直し、システム投資や人材への投資を行い、コールセンターとしての機能充実に努めてまいります。

② FPサービス提供体制の構築

企業の職域を通じて保険加入している個人顧客に対し、my 保険手帳の機能を活用した、保険の見直し、加入している保険の管理サービス提供のための体制構築に取り組んでまいります。

(2) FPネットワーク

独自のネットワーク開拓とあわせて、既に組織化されている企業・団体との提携やM&Aにより、FPの組織化を推進いたします。

(3) 店舗

ダイエー内出店店舗の早期の黒字化とマニュアルや教育体系の整備により店舗オペレーションの確立に取り組んでまいります。

(4) その他

サービス提供の対象範囲拡大のため、住宅関連企業や出産・育児関連企業など、保険の見直しに繋がるライフイベントに関連するマーケットホルダーとの提携関係構築に取り組んでまいります。

4) ビジネスリスク事業

当該事業においては、マーケットが飽和しており、また、競争も激しいことから、新規の契約を獲得することおよび既存顧客からの手数料収入を維持することが課題となっております。ビジネス環境が大きく変わり新たなリスクが次々と発生する中で、保険会社により多様な商品が開発されていることから、今後も様々な保険スキームの提案、取引信用保険・役員生命保険および会社役員賠償責任保険等多様な商品の展開に挑戦してまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態および株価など、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。

当社グループはこれらのリスクの発生可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針ですが、当社グループの株式に関する投資判断は、本項および本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、別段の記載がない限り、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。また、以下の記載は、当社株式への投資に関連するリスクを全て網羅するものではありませんので、ご注意ください。

1. 事業に関するリスクについて

(ア) 社会的要因の影響について

当社グループの事業は、昨今の社会問題意識の高まりや環境の変化を受けて、各種サービスの開発および提供を行っております。例えばメンタルヘルスケア事業は精神疾患による労災認定件数の増加や企業における心の病は増加傾向にあるという認識、就業障害者支援事業は死亡のリスクから生きるリスクへの備えへの変化、人事部門における福利厚生関連事務など主要業務以外の外部化の促進、障害者の雇用率改善に対する企業の意識の変化、パーソナルリスク事業は低下する公的保障への期待と生活保障準備に対する高い自助努力意識といった要因が事業の促進に影響を与えております。

これらの社会的要因は今後も当社グループの事業にプラスの方向に変化していくものと考えており、こういった変化を捉えて事業を拡大発展させていく予定でおりますが、何らかの理由により社会的要因が当社グループの事業にマイナスの影響を与える方向に変化した場合、またはこういった社会的要因の変化に当社グループが十分な対応が取れなかった場合に、当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性があります。

(イ) 法的規制について

当社グループが行っている事業には、法的規制を受けている事業があります。

就業障害者支援事業における付帯サービスは「有料職業紹介事業」および「一般労働者派遣事業」として厚生労働省の許可を得て障害者の紹介を行っております。また、派遣事業においては派遣労働者の社会保険への加入が義務付けられており、当社は許可基準を満たした上での事業展開を図っております。しかしながら、当社グループが何らかの事情により許可基準を満たすことが出来なかった場合は、事業の許可を取り消され、または、業務の停止を命じられることにより、事業および経営成績に影響を与える可能性があります。

就業障害者支援事業におけるGLTD保険販売、パーソナルリスク事業およびビジネスリスク事業は、保険業法およびその関連法令ならびにそれに基づく関係当局の監督などによる規制、さらには社団法人生命保険協会および社団法人日本損害保険協会による自主規制を受けた保険会社の指導等を受けて事業を運営しております。また、保険募集に際しては、上記「保険業法」の他、「金融商品の販売等に関する法律」（金融商品販売法）、「消費者契約法」、「不当景品類および不当表示防止法」（景表法）等の関係法令を遵守する必要があります。当社グループは、社内にはコンプライアンス専任者を設置するとともに、各部にコンプライアンス担当者を設置し、これらの法令遵守に努めております。しかしながら、保険契約者、関係当局その他の第三者から、当社グループの行為について、法令違反などの指摘を受ける可能性を完全に否定することはできなく、関係当局等により法令違反と判断された場合は、登録取り消し等の罰則の適用を受ける可能性があります。その場合、当社グループの事業および事業の継続性自体が重大な影響を受ける可能性があります。また、これらの法令や規制、制度等が変更された場合には当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性があります。

以上のような当社グループに対する直接的な法的規制のほか、保険会社に対する関係当局の監督などにより保険会社自身が行政処分を受けた場合、処分内容（商品の販売停止等）が保険会社だけでなく、行政処分を受けた保険会社の代理店全般に及ぶ場合があります。当社グループでは複数の損害保険会社および生命保険会社と代理店契約を結び、継続的にサービス提供が可能な体制を構築しておりますが、保険会社に対する処分内容によっては当社グループの事業及び経営成績などに影響を与える可能性があります。

(ウ) 個人情報の取扱について

当社グループの事業で取り扱う情報は、個人情報の中でも機微情報とよばれる情報が多く含まれております。

当社グループでは対外的な信用を高めるためにもプライバシーマークを取得（当社および㈱アドバンテッジインシュアランスサービスは平成17年9月に取得しております。㈱アイ・ビー・コーポレーションについても取得申請しており、本審査の段階にあります。）するとともに、各部に個人情報保護担当者を設置し、業務プロセスやフローの見直しを定期的に行っております。しかしながら、万一人為的、機械的その他なんらかの理由により個人情報の漏洩が発生し、当社グループが適切な対応をとれない場合、当社グループのイメージ悪化や事業に影響を与える可能性があります。

(エ) システム障害について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しております。そのため、地震や水害などの自然災害、火災・電力供給の停止等の事故あるいはコンピュータウィルス等の外部からの不正な手段によるコンピュータへの進入等により、ネットワークの切断、機器の作動不能や誤作動等の事態が生じた場合に、当社グループの事業に大きな影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、このようなリスクを回避するため、システム投資を今後も継続的に行うとともに、外部の専門サービスを積極的に活用していく予定ですが、このような取組みにもかかわらず何らかの要因でシステムに障害が発生した場合、当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性があります。

(オ) システム（ソフトウェア）の減損損失の可能性について

当社グループの各事業は、サービス提供にあたり積極的にシステムを活用しており、顧客のニーズに対応したシステムの開発や業務管理用のシステムの開発投資を行っております。今後事業環境の変動により、各事業が保有するシステムの収益性が著しく低下し、投資額を回収できなくなった場合には、減損損失が発生し当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性があります。

(カ) 就業障害者支援事業について

(1) サービス内容について

① G L T D保険販売

当社グループがこの事業で主力とするG L T D保険は、企業が保険料の一部負担を行う形での導入が中心となっております。また、導入後は年1回募集活動を行うことにより、加入者数の向上を図っております。企業が保険料の一部負担を行うかどうかはその後の募集による加入率に影響を与えるため、当社グループでは一部負担での導入を積極的に推進しております。しかし、経済環境などにより企業負担の導入が難しくなる可能性もあります。また、十分な加入率を確保することが出来ない場合に募集費用の負担がかさむことや、制度自体の見直しを図られる可能性もあります。これらの要因により当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

② 保険事務アウトソース

当社グループが提供する保険事務アウトソースは、G L T D保険の事務に特化しております。申込書の作成やデータ入力、給与天引データの作成などを複数の保険会社から一括して請け負うことにより、保険会社が自社でシステムおよび事務を保有するよりも、コストおよびサービスレベルでの競争力を維持しており、今後G L T D保険の売上が拡大するにつれて、収益の拡大が見込まれます。一方で、現在委託を受けている各々の保険会社の取扱規模が拡大した場合に内部化を図る可能性や委託費の引き下げを求められる可能性があります。これらの要因により当社グループの事業が影響を受ける可能性があります。

③ 付帯サービス

当社グループでは、G L T D保険契約の付帯サービスとしての長期休職者復職支援サービスと、障害者の就職支援として障害者キャリアサポートサービスを提供しております。長期休職者復職支援サービスについては、対象となる発生者が限られているため個別企業によっては利用の機会が限られるケースもあります。また、保険契約の付帯のため、保険契約自体の見直しにより顧客が減少する可能性もあります。これらの要因により、経営成績が影響を受ける可能性があります。また、障害者キャリアサポートサービスについては、紹介後の定着率が重要な指標となります。このため、紹介後

も定期的なフォローを行うなど定着率の向上に努めておりますが、十分な定着率を維持できない場合に紹介先の満足度が低下し、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

① GLTD保険販売

当社グループが属する保険代理店業は既に飽和した市場と考えられており、競争が激しく集約化と廃業が急速に進んでおります。当社グループはM&Aにより規模を拡大するとともに、GLTD保険を初めとする特徴的な商品への専門性を高め、かつマーケットを保有する保険会社や事業会社と提携することにより、競争優位性を確保しております。しかしながら、競合が同様な専門性を持つようになることや、提携関係の見直し等により当社の優位性が失われた場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

② 保険事務アウトソース

保険事務アウトソースは、保険業法の改正による保険会社の増加や企業のアウトソース志向の高まりにより市場としては有望であり、その中で当社グループは特定商品やプロセスに特化することにより優位性を確保しております。しかしながら、マーケットの拡大に伴い、規模と体制の両面において能力の高い企業が市場に参入し、競争の激化によって当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

③ 付帯サービス

当社グループで提供している付帯サービスは、比較的新しい事業分野のため今後の成長性が見込まれる一方、現在事業展開している競合は限られております。その中で当社グループは、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。従いまして、当事業を推進していく上で他社との競合が激化するような可能性は低いものと考えておりますが、将来において、新たな競合の出現や新たな技術やサービスが開発されることにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(3) 提携先、業務委託先との関係について

① GLTD保険販売

当社グループは複数の損害保険会社と代理店契約を結ぶことで、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。

しかしながら、万一取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性があります。

② 保険事務アウトソース

当社グループでは複数の保険会社と業務委託契約を結びサービスの提供を図る一方、コスト競争力や差別性を維持するための取組みを積極的に行っております。

しかしながら、万一業務委託契約の解除による取引停止が生じたり、取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合には、当該保険会社からの業務委託が失効・解約されること等により、当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性があります。

③ 付帯サービス

復職支援サービスをスマセイ損害保険㈱に提供しておりますが、今後契約内容の見直し等が生じた際は、当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性があります。

(キ) メンタルヘルスケア事業について

(1) サービス内容について

当社グループでは、Webによる診断テストおよび医者によるサポートにより早期発見早期対応が可能な体制を構築し、サービス提供しております。早期発見のためには診断テストの高い受診率が鍵となります。また早期対応のためには要対応者へのフォローメールに対して高いレスポンス率を維持することが重要となります。個人へのフィードバック内容の充実や人事担当者によるリマインドメールなどの取組みを行っておりますが、これらの指標が低下した場合、顧客の満足度減少にもつながり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

メンタルヘルスケア事業は、比較的新しい事業分野のため、今後の成長性が見込まれる一方、現在事業展開している競合は限られております。その中で当社グループは、サービスレベルや専門性の点で優位性を確保しているものと認識しております。従いまして、当事業を推進していく上で他社との競合が激化するような可能性は低いものと考えておりますが、将来において、新たな競合の出現や新たな技術やサービスが開発されることにより、当社グループの優位性が失われた場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(3) 提携先との関係について

当社はメンタルヘルスケア事業を運営するにあたり、東京海上日動メディカルサービス㈱と共同でサービス提供を行っておりますが、今後契約内容の見直し等が生じた際は、運用体制の見直し業務等が発生することにより、当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性も考えられます。また、メンタルヘルスケア事業はWeb上でのサービス提供を行っており、システムの開発および運用に関してシステム会社に委託を行っておりますが、システム会社の財政状態が悪化し、また万一システム会社が破綻した等の場合には、システムの移管等の業務が発生することにより、当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性があります。

(ク) パーソナルリスク事業について

(1) サービス内容について

当社グループでは、個人に対して職域や通販、店舗など多様なチャネルを通じて、保険の加入/保険の見直し/加入している保険の一元管理サービスを提供しております。

各サービス提供チャネルにおいては、以下のリスクが想定されます。

① 職域/通販

職域や通販においては加入率向上に取り組んでおりますが、募集の結果十分な加入がなされない場合や定年退職等による職域からの離脱者の増加により、十分な加入率を確保することが出来ない場合に費用負担がかさむことや、募集実施自体の見直しが図られる可能性もあります。

② F Pネットワーク

F Pネットワークにおいては、独自または提携によりF Pのネットワーク化を進めておりますが、想定よりもF Pサービス自体の需要が伸びない場合やネットワークに参加するF Pが十分な数を確保できない場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

③ 店舗 (㈱エフバランス)

㈱オーエムシーカードとの共同出資会社であり、当社グループの持分法適用関連会社である㈱エフバランスは、来店型保険販売ショップ「おまかせ保険屋さん」を㈱ダイエーの主要店舗内において展開しております。来店者数、相談率及び加入率といった指標向上のための各種取り組みを行っておりますが、十分な数値を達成、維持できない場合には、持分法適用による投資損益を通じて、当社グループの経営成績に影響を受ける可能性があります。

(2) 競合について

パーソナルリスク事業では、代理店の競争が激しく集約化と廃業が急速に進んでおります。当社グループはM&Aにより規模を拡大するとともに、マーケットを確保する事業会社との提携や独自の保険管理ソフトの開発とサービス提供により、競争優位性を確保しております。しかしながら、競合が同様な専門性を持つようになった場合や、提携関係の見直し等により当社の優位性が失われた場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(3) 業務委託先との契約について

当社グループでは複数の損害保険会社および生命保険会社と代理店契約を結ぶことで、顧客に対し安定的なサービス提供を図っております。しかしながら、取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性も考えられます。

また、当該事業においては、アメリカンファミリー生命保険会社の売上が約80%を占めております。今後、上記理由等により当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が継続されない場合、当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性も考えられます。

(ケ) ビジネスリスク事業について

(1) サービス内容について

当社グループのビジネスリスク事業では、企業に対し、企業が抱える様々なリスクに対応する保険商品を提供しております。新規顧客の獲得、既存顧客の維持および重ね売りに取組んでおりますが、十分な新規契約が獲得できない場合や十分な既存顧客の維持ができない場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

また、当該事業においては、㈱新生銀行および㈱アプラス関連の売上が約50%を占めております。これは過去のM&A等の経緯によるものであり、両社とは現在も良好な関係にあります。今後関係の見直し等が生じた際には、当社グループの保険契約が解約されること等により、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(2) 競合について

ビジネスリスク事業では、代理店の競争が激しく集約化と廃業が急速に進んでおります。また、顧客企業においては子会社代理店などへの取引の集約化が進んでおります。当社グループはM&Aにより規模を拡大するとともに、様々な商品の提供により競争優位性を確保するべく、努めております。しかしながら、競合が同様な専門性を持つようになった場合等により当社の優位性が失われた場合には、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(3) 業務委託先との契約について

当社グループでは複数の損害保険会社および生命保険会社と代理店契約を結び、幅広い品揃えの提供が可能な体制を構築しております。しかしながら、取引保険会社の財政状態が悪化し、当該保険会社が破綻した場合、当該保険会社に係る当社グループの保有保険契約が失効・解約されること等により、当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性も考えられます。

2. 当社の組織体制について

(ア) 代表取締役社長への依存について

当社グループの創業者であり代表取締役社長である鳥越慎二は、当社グループの経営方針や戦略の決定をはじめ、取引先との交流等に重要な役割を果たしております。当社グループは、業容の拡大に伴い外部から高い能力の人材を確保するとともに、内部昇進や権限委譲により、鳥越慎二に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかし、何らかの要因により鳥越慎二が業務執行することが出来ない事態が生じた場合には、当社グループの事業および経営成績、その後の事業展開などに影響を与える可能性があります。

(イ) 事業体制について

当社グループ（非連結対象の㈱エフバランスを除く）は、平成18年9月末現在、取締役7名、監査役4名、従業員98名の小規模な組織であります（重複は除く）。現在、今後の業容拡大にも対応できるよう、組織改革ならびに社内規則の見直しを進め、内部管理体制の充実に努めておりますが、事業の拡大および人員の増加に適時適切に組織的対応が出来なかった場合は、結果として当社グループの事業遂行および拡大に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ウ) 人材の確保について

当社グループが今後成長していくためには、法人顧客へ適切な提案を行う営業担当者、業務効率改善を進めることができる事務担当者、各事業の専門分野に精通した専門家等、事業拡大のために人材の確保が必要不可欠と考えております。当社グループは現在、中途採用を中心に採用活動を行っておりますが、当社グループが求める人材が十分に確保できなかった場合、あるいは現在在職している人材が流出するような場合には、当社グループの事業および経営成績、その後の事業展開などに影響を与える可能性があります。

3. その他

(ア) 新規事業立上げに伴うリスクについて

当社グループは、創立当初からの主力事業である就業障害者支援事業に加え、平成12年以降メンタルヘルスケア事業や就業障害者支援事業における付帯サービス、当社グループの持分法適用会社である㈱エフバランスを通じた来店型保険販売ショップの運営など、新規の事業及びサービスを順次立上げてきております。今後も

こうした新規事業の立上げや運営を積極的に行うことを計画しておりますが、一方で事業採算性等を勘案した場合、当初期待した収益が得られないなどの理由により当該新規事業からの撤退あるいは規模縮小などの経営判断をする可能性は否定できません。このような場合、当社グループの事業および経営成績、その後の事業展開などに影響を与える可能性があります。

(イ) M&Aについて

当社グループは、M&Aを事業拡大や競争力強化のための一つ的手段として積極的に実施してきております。今後もこうしたM&Aを積極的に行うことを計画しておりますが、一方で実施したM&Aから当初期待した収益が得られないなどの理由により、当社グループの事業および経営成績、その後の事業展開などに影響を与える可能性があります。

(ウ) 大株主による当社経営関与の状況について

平成18年9月末現在における当社の株主数は14名ですが、そのうち、アドバンテッジパートナーズLLP（以下AP）の共同代表パートナーである笹沼泰助氏とリチャード エル フォルソム氏併せて約43%の株式を保有しております。これは当社の代表取締役社長である鳥越慎二および取締役である竹原大がかつてAPのパートナーであり、当社グループがAPの新規事業としてスタートをしたという経緯によるものであります。現在、当社とAPとの間に直接の資本関係はなく、また、公募増資、売出および新株予約権の行使等を実施した後の両者における株式の持分は33%を割り込む水準にまで低下する見込みであります。しかしながら、本公募増資および売出の完了後においても、両者が当社グループの大株主である状況は継続する可能性があり、その場合、当社株式の議決権行使に関し、これら両者の利益は当社の他の株主の利益と一致しない可能性があります。

(エ) M&Aに伴うのれんの償却及び減損損失の可能性に関して

当社グループは、営業基盤拡大による収益性、競争力の向上を図るため、複数の保険代理店の営業譲受を実施しております。資産の対価として支払った額が純資産価額を超過した際には、その差額を営業権として資産計上し、各々5年で均等償却を実施しております。平成15年6月期以降の営業権償却額と年度末の未償却残高の推移は以下のとおりであります。

	平成15年 6月期	平成16年 6月期	平成17年 3月期	平成18年 3月期	平成19年 3月期	平成20年 3月期	平成21年 3月期
償却額							
保険代理店の営業譲受に伴う営業権① (平成14年11月) (百万円)	30	30	30	30	30	—	—
保険代理店の営業譲受に伴う営業権② (平成15年1月) (百万円)	19	19	19	19	19	—	—
保険代理店の営業譲受に伴う営業権③ (平成16年9月) (百万円)			54	54	54	54	54
合計 (百万円)	49	49	103	103	103	54	54
未償却残高							
保険代理店の営業譲受に伴う営業権① (平成14年11月) (百万円)	121	91	61	30	—	—	—
保険代理店の営業譲受に伴う営業権② (平成15年1月) (百万円)	76	57	38	19	—	—	—
保険代理店の営業譲受に伴う営業権③ (平成16年9月) (百万円)			216	162	108	54	—
合計 (百万円)	197	147	314	211	108	54	—

(注) 平成19年3月期以降は償却予定額と未償却残高予定額を記載しております。

当社グループとしましては今後も積極的にM&Aを行っていく予定であり、譲受代金によっては償却費用が増加し、結果として当社の業績の変動を大きくする可能性があります。

また、その後の事業環境の変動により、譲受した営業権の超過収益力が著しく低下した場合には、減損損失

が発生し当社グループの事業および経営成績などに影響を与える可能性があります。

(オ) 配当政策について

当社グループは、新規事業の展開、システム設備投資のほか、既存の事業分野においてもM&A等に多額の資金を必要とするものであり、順調に展開できた場合、当分の間旺盛な資金需要が続くことになります。当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけており、株主への利益還元は十分考慮のうえ経営を推進するものではありませんが、何よりも重要なことは当社グループが持続的に成長発展を続けることであると認識しておりますので、当社は第8期まで利益処分による配当は実施しておりません。当面は事業展開に必要な資金の確保を優先的事項として捉え、配当は実施しない方針であります。

(カ) 過年度における決算期変更の影響について

当社グループは、当社グループの多くの顧客ならびに保険会社の会計年度に合わせるにより、より適切な業績把握を実現するため、当社の平成17年3月22日開催の臨時株主総会において、決算期を6月末日から3月末日に変更いたしました。その結果、平成17年3月期は平成16年7月1日から平成17年3月31日までの9ヶ月決算となっております。従いまして、当社が決算期変更後において12ヶ月決算を実施するのは上場直前期である平成18年3月期が初めてであり、現状では前期決算との適切な比較対照が困難であります。

(キ) ストックオプションについて

当社グループは、当社の取締役および従業員等に対し、当社グループの業績向上に対する意欲や士気を高めることを目的として、旧商法の規定に基づきストックオプション（新株予約権）を付与しております。新株予約権による潜在株式は31,447株であり、発行済株式総数137,742株の約23%に相当しております。将来的にこれらの新株予約権が行使された場合は、当社の1株当たりの株式価値が希薄化し株価形成に影響を及ぼす可能性があります。発行済新株予約権の内容については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」をご覧ください。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 就業障害者支援事業

(ア) GLTD保険販売

損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を結ぶという内容ではなく、代理店契約を結ぶことによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を結んでいる損害保険会社については、別表に記載しているとおります。

(イ) 保険事務アウトソース

業務委託を受けている保険会社

あいおい損害保険	スミセイ損害保険
ソニー損害保険	東京海上日動火災保険
ニッセイ同和損害保険	日立キャピタル損害保険

(ウ) 付帯サービス

業務委託を受けている保険会社

スミセイ損害保険

(2) メンタルヘルスケア事業

東京海上日動メディカルサービス㈱との契約が該当します。

相手方	東京海上日動メディカルサービス㈱
契約書名	共同事業に関する業務提携契約書
契約締結日	平成14年4月1日
契約期間	契約締結日より1年間。但し、1ヶ月前までに当事者双方のいずれからも異議の申し立てのない場合は、1年ごとに自動的に更新される。
主な契約内容	メンタルヘルスケアに関わるサービスを共同開発、運営することに関する契約

(3) パーソナルリスク事業

(ア) 生命保険会社および損害保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を結ぶという内容ではなく、代理店契約を結ぶことによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を結んでいる生命保険会社および損害保険会社は、別表に記載しているとおります。

(イ) 店舗における保険販売等

㈱オーエムシーカードと共同で設立した㈱エフバランスの運営に関する契約が該当します。

相手方	㈱オーエムシーカード
契約書名	合弁契約書
契約締結日	平成17年11月22日
契約期間	両社が合弁会社の株主である限り有効
主な契約内容	店舗における保険販売等を行う合弁会社の立上および運営に関する契約

(4) ビジネスリスク事業

損害保険会社および生命保険会社との代理店委託契約が該当します。一般的に、保険代理店委託契約は品目別に委託契約を結ぶという内容ではなく、代理店契約を結ぶことによって契約相手である保険会社が許認可を受け、販売している商品を原則扱うことが出来るという内容となっております。当社グループが保険代理店として代理店委託契約を結んでいる損害保険会社および生命保険会社については、別表に記載しているとおりです。

別表：代理店委託契約状況

① 損害保険会社との代理店契約（29社）

あいおい損害保険	アクサ損害保険	朝日火災海上保険
アメリカンホーム保険	アリアンツ火災海上保険	A I U 保険
エース損害保険	カーディフ損害保険	共栄火災海上保険
コファスジャパン信用保険	ジェイアイ傷害火災保険	スミセイ損害保険
セコム損害保険	セゾン自動車火災保険	ソニー損害保険
損害保険ジャパン	大同火災海上保険	チューリッヒ保険
東京海上日動火災保険	日新火災海上保険	ニッセイ同和損害保険
日本興亜損害保険	ニューインディア保険	日立キャピタル損害保険
フェデラル保険	富士火災海上保険	ユーラーヘルメス信用保険
三井住友海上火災保険	明治安田損害保険	

② 生命保険会社との代理店契約（23社）

I N G 生命保険	あいおい生命保険	アクサ生命保険
アメリカンファミリー生命保険	アリコジャパン	A I G エジソン生命保険
A I G スター生命保険	オリックス生命保険	ウインタートウル・スイス生命保険
住友生命保険	ソニー生命保険	損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険
損保ジャパンひまわり生命保険	第一生命保険	東京海上日動あんしん生命保険
東京海上日動フィナンシャル生命保険		日本興亜生命保険
日本生命保険	ピーシーエー生命保険	富国生命保険
マスミューチュアル生命保険	三井住友海上きらめき生命保険	明治安田生命保険

以上

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前期末より133百万円減少し1,744百万円となりました。流動資産は245百万円減少して1,017百万円、固定資産は112百万円増加して727百万円となりました。固定資産増加の主な要因は、投資有価証券の増加によるものであります。

当連結会計年度末の負債の残高は、前期末より206百万円減少し1,340百万円となりました。流動負債は29百万円増加して973百万円、固定負債は235百万円減少して366百万円となりました。固定負債減少の主な要因は、長期借入金を返済したことによるものであります。

当連結会計年度末の資本は、前期末より82百万円増加し351百万円となりました。資本増加の主な要因は、当期純利益44百万円を計上したことによるものであります。

なお、保険会社に帰属する保険料で当社の口座に残高のあるものについては、保険代理店勘定及び保険預り金として対照勘定処理を行っております。これらを除いて考えた場合、自己資本比率は25.9%となります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は1,629百万円となりました。これは、GLTD保険の認知が進んでいることや保険会社と連携した新規顧客の開拓が進んだこと等により、就業障害者支援事業におけるGLTD保険の新規契約の獲得が順調に推移したこと、および、メンタルヘルスケアに関する市場が着実に拡大し、アドバンテッジEAPの国内大手企業への導入が促進されたこと等によりメンタルヘルスケア事業の売上が伸びたことによるものです。

当連結会計年度の営業利益は93百万円となりました。これは、上記の通り売上の順調な推移の結果、就業障害者支援事業の黒字化したこと等によるものです。

当連結会計年度の経常利益は73百万円となりました。これは、保険解約返戻金5百万円等の営業外収益が8百万円となった一方で、支払利息26百万円等の営業外費用が28百万円となったことによるものです。

この結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は73百万円となりました。

当連結会計年度の当期純利益は44百万円となりました。これは、税効果会計適用後の法人税等の負担率が35.4%になったこと、および、少数株主利益が3百万円となったことによるものです。

なお、前連結会計年度に決算期を6月30日から3月31日に変更しました。従って、前連結会計年度は平成16年7月1日から平成17年3月31日までの9ヶ月となっておりますので、経営成績の分析において前連結会計年度との比較分析は行っておりません。

(3) 資本の財源および資金の流動性についての分析

当社グループの資金の流れは、何ヶ月かの営業活動とサービス提供に続き、売上が計上され、約1ヶ月後に現金が振り込まれる、という構造をとる事業が大半であり、資金の収支に関するタイムラグはあまり大きくはありません。その一方で、当社グループはM&Aの機動性を高めるために、ある程度手元流動性を厚めに保有しております。

この結果、当連結会計年度末の現金および現金同等物は前期比339百万円減少し295百万円となりました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローは、前期比106百万円増加し174百万円の資金の増加となりました。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、前期比29百万円増加し252百万円の資金の使用となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、前期比743百万円減少し262百万円の資金の使用となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、事業等のリスクに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の主なものは、就業障害者支援事業及びパーソナルリスク事業のためのソフトウェア開発等であり、総額170,868千円の設備投資を実施しました。

就業障害者支援事業における設備投資は、114,208千円であります。その主なものは、保険業務システムのソフトウェアの開発、Web募集システムのソフトウェアの開発等であります。

メンタルヘルスケア事業における設備投資は、6,157千円であります。その主なものは、アドバンテッジEAPシステムのソフトウェアの開発であります。

パーソナルリスク事業における設備投資は、34,406千円であります。その主なものは、FP診断システム（「my保険手帳」）のソフトウェアの開発であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成18年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウ ェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都目黒区)	メンタルヘル スケア事業 他	事務所等	4,722	8,449	(—)	89,190	102,362	28 (3)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成18年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメン トの名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員 数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具器具備 品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフト ウェア (千円)	合計 (千円)	
㈱アイ・ ビー・コーポ レーション	本社 (東京都千代田区)	就業障害者 支援事業	事務所 等	3,607	9,717	(—)	114,251	127,575	11 (3)

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は就業人員（社外への出向者を除き、社外からの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成18年9月末現在）

(1) 重要な設備の新設

重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

会社名	所在地	事業セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社	東京都 目黒区他	就業障害者 支援事業 他	退職者管理システム「Compas」、復職コーディネータ関連システムの開発及び改良	30,000	10,388	自己資金 借入金及び増資資金	平成18.4	平成19.10	—
			事故、クレーム管理システムの改良	10,000	—	自己資金 借入金及び増資資金	平成19.4	平成19.10	—
		メンタルヘルスケア事業	アドバンテッジEAPシステムの改良	47,000	751	自己資金 借入金及び増資資金	平成18.4	平成20.10	—
		管理部門	業務拡大に伴う管理系（人事、経理、顧客管理等）システムの開発および改良	27,000	—	自己資金 借入金及び増資資金	平成19.4	平成20.3	—
㈱アドバンテッジインシュアランスサービス	東京都 目黒区他	就業障害者 支援事業 他	Web募集システムの改良	20,000	—	自己資金 借入金及び増資資金	平成19.4	平成19.10	—
		パーソナルリスク事業	FP支援システム（my保険手帳も含む）の開発及び改良	24,000	—	自己資金 借入金及び増資資金	平成19.4	平成20.10	—
㈱アイ・ビー・コーポレーション	東京都 千代田区他	就業障害者 支援事業 他	保険業務システムの開発及び改良	84,000	57,056	自己資金 借入金及び増資資金	平成18.4	平成20.10	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な改修

特記すべき事項はありません。

(3) 重要な設備の売却

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	365,000
計	365,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場証券取引所名 又は登録証券業協会名
普通株式	137,742	非上場
計	137,742	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

平成17年3月22日開催臨時株主総会特別決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数（個）	39,308	29,804（注4）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	39,308（注1）	29,804（注4）
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株あたり5,000（注2）	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年 4月 1日 至 平成27年 3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注3）	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—

（注）1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額（以下「行使価額」という。）は、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円

未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価（ただし、当社株式が上場する前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす）を下回る価額で新株の発行を行う場合（ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。）、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

① 当社株式が上場している場合

平成19年12月31日までに当社株式が日本国内の証券取引所に上場した場合には、新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は以下の割合で本件新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権の個数に以下の割合を乗じた結果、端数が生じる場合は切捨てるものとします。

1) 新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にある場合

イ. 株式上場日から6ヶ月を経過した日以降、1年6ヶ月を経過する日の前日までは本件新株予約権の60%まで

ロ. 株式上場日から1年6ヶ月を経過した日以降は本件新株予約権の未行使部分全部

2) 新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にない場合は、株式上場後6ヶ月を経過した日以降に本件新株予約権の30%

② 当社株式が上場していない場合

平成19年12月31日までに当社株式が日本国内の証券取引所に上場していない場合には、新株予約権者は以下の割合で本件新株予約権を行使することができるものとします。なお、新株予約権の個数に以下の割合を乗じた結果、端数が生じる場合はこれを切捨てるものとします。

1) 新株予約権の行使時においても当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にある場合は、平成20年1月1日以降に本件新株予約権の全部

2) 新株予約権の行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にない場合は平成20年1月1日以降に本件新株予約権の30%

③ 新株予約権の行使期間中に新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名（配偶者または1親等親族に限る。）に限り本件新株予約権を承継することができるものとします。ただし、再承継はできないものとします。

④ 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとします。

⑤ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

4. 割当対象者全員（13名）から権利の一部放棄の申し出があったため新株予約権の数9,504個と株式の数9,504株は失権しております。

平成17年3月22日開催臨時株主総会特別決議

区分	最近事業年度末現在 (平成18年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成18年10月31日)
新株予約権の数(個)	1,750	1,643(注4)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,750(注1)	1,643(注4)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株あたり5,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	自平成19年4月1日 至平成27年3月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 5,000 資本組入額 2,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注3)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で当該株式数は適切に調整されるものとします。

2. 行使時に1株につき払込をすべき金額(以下「行使価額」という。)は、新株予約権発行日後に、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が時価(ただし、当社株式が上場する前においては、その時点における調整前行使価額を時価とみなす)を下回る価額で新株の発行を行う場合(ただし、時価発行として行う公募増資、新株予約権及び新株予約権証券の行使に伴う株式の発行を除く。)、次の算式により行使価額を調整するものとし、調整の結果生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

また、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で行使価額は適切に調整されるものとします。

3. 新株予約権の行使の条件

① 当社株式が上場している場合

平成19年12月31日までに当社株式が日本国内の証券取引所に上場した場合には、新株予約権の割当を受けた者(以下「新株予約権者」という。)は株式上場日から6ヶ月を経過した日以降に本件新株予約権の全部を行使することができるものとします。

② 当社株式が上場していない場合

平成19年12月31日までに当社株式が日本国内の証券取引所に上場していない場合には、新株予約権者は平成20年1月1日以降に本件新株予約権の全部を行使することができるものとします。

③ 新株予約権の行使期間中に新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、1名（配偶者または1親等親族に限る。）に限り本件新株予約権を承継することができるものとします。ただし、再承継はできないものとします。

④ 新株予約権の質入れその他の処分は認めないものとします。

⑤ その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによるものとします。

4. 割当対象者全員（3名）から権利の一部放棄の申し出があったため、新株予約権の数107個と株式の数107株は失権しております。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成14年6月10日 (注1)	121,077	122,300	-	61,150	-	9,908
平成17年3月30日 (注2)	8,000	130,300	20,000	81,150	20,000	29,908
平成17年12月28日 (注3)	1,907	132,207	6,674	87,824	6,674	36,583
平成18年1月6日 (注4)	5,535	137,742	-	87,824	12,743	49,327

(注)

1. 1株を100株にする株式分割

2. 有償第三者割当増資 8,000株
発行価格 5,000円
資本組入額 2,500円
割当先 鳥越 慎二

3. 有償第三者割当増資 1,907株
発行価格 7,000円
資本組入額 3,500円
割当先 ARMG従業員持株会

4. ㈱アドバンテッジインシュアランスサービスを完全子会社とするための株式交換の実施に伴う株式発行 5,535株

(4) 【所有者別状況】

平成18年9月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数10株）							計	単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	-	-	-	3	10	14	-
所有株式数(単元)	-	653	-	-	-	4,183	8,934	13,770	42
所有株式数の割合(%)	-	4.7	-	-	-	30.4	64.9	100.0	-

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 137,700	13,770	—
単元未満株式	42	—	—
発行済株式総数	137,742	—	—
総株主の議決権	—	13,770	—

② 【自己株式等】

平成18年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(6) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権を付与する方法によるものであります。

決議年月日	平成17年3月22日	平成17年3月22日
付与対象者の区分及び人数 (名)	取締役 4 当社従業員 5 子会社従業員 4	元取締役ほか社外協力者 3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数 (株)	同上	同上
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上	同上
新株予約権の行使期間	同上	同上
新株予約権の行使の条件	同上	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上	同上
代用払込みに関する事項	—	—

(注) 当社は、平成15年6月1日に第1回の1と2、平成16年9月1日に第2回、平成17年3月22日に第3回と第4回を実施しておりますが、第1回の1と2および第2回につきましてはそれぞれ割当対象者全員 (15名) から権利の全ての放棄の申し出があったため新株予約権の数53,000個と株式の数53,000株は失権しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社グループは、新規事業の展開のほか、既存の事業分野においてもM&A等に多額の資金を必要とするものであり、順調に展開できた場合、当分の間旺盛な資金需要が続くこととなります。

株主への利益還元は十分考慮のうえ経営を推進するものではありませんが、何よりも重要なことは当社が持続的に成長発展を続けることであると認識しておりますので、当社は第8期まで利益処分による配当は実施しておりません。

今後も事業展開に必要な資金の確保を優先的事項として捉え、当分の間、配当は実施しない方針であります。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であり、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	鳥越 慎二	昭和37年 8月15日生	昭和61年 4月 ベインアンドカンパニー 平成 6年11月 (株)アドバンテッジパートナーズ (現アドバンテッジパートナーズL LP) パートナー 平成 7年 1月 (株)アドバンテッジインシュアランス サービス代表取締役社長就任 平成11年 3月 当社代表取締役社長就任 (現任) 平成16年 9月 (株)アイ・ビー・コーポレーション代 表取締役会長就任 平成18年 5月 (株)アイ・ビー・コーポレーション取 締役会長就任 (現任) 平成18年 6月 (株)アドバンテッジインシュアランス サービス取締役会長就任 (現任)	34,931
取締役	商品・サービス 担当兼メンタル ヘルスケア事業 担当	竹原 大	昭和38年 5月18日生	昭和61年 4月 (株)リクルート 平成 9年 1月 (株)アドバンテッジパートナーズ (現アドバンテッジパートナーズL LP) パートナー 平成11年 3月 当社取締役就任 (現任) 平成15年 9月 (株)アドバンテッジインシュアランス サービス代表取締役副社長就任 平成17年 6月 (株)アドバンテッジインシュアランス サービス取締役就任 (現任)	13,840
取締役	営業担当兼就業 障害者支援事業 兼パーソナルリ スク事業および ビジネスリスク 事業並びに大阪 支店担当	加治 則和	昭和29年 5月27日生	昭和52年 4月 日動火災海上保険(株) (現東京海上日 動火災保険(株)) 昭和59年 4月 オールステート自動車火災保険(株) (現セゾン自動車火災保険(株)) 平成10年 4月 同社営業企画部長 平成11年 6月 同社理事 平成11年 8月 当社取締役就任 (現任) 平成15年 9月 (株)アドバンテッジインシュアランス サービス取締役就任 平成17年 6月 (株)アドバンテッジインシュアランス サービス取締役副社長就任 平成18年 6月 (株)アドバンテッジインシュアランス サービス代表取締役社長就任 (現 任)	1,090
取締役	企画・管理担当 および(株)アイ・ ビー・コーポ レーション、(株) エフバランス担 当	菅野 潤	昭和48年 9月26日生	平成 8年 4月 ベインアンドカンパニー 平成 9年 7月 デイズニーストアジャパン(株) (現(株) リテイルネットワークス) 平成11年 9月 当社入社 平成15年 9月 当社取締役就任 (現任) 平成16年 9月 (株)アイ・ビー・コーポレーション取 締役就任 (現任) 平成17年 6月 (株)アドバンテッジインシュアランス サービス取締役就任 (現任) 平成17年12月 (株)エフバランス監査役就任 (現任)	2,290
常勤監査役 (社外監査役)	—	堀越 直	昭和26年 3月21日生	昭和48年 4月 (株)日本長期信用銀行 (現(株)新生銀 行) 昭和56年 9月 同行国際部副調査役 昭和61年 5月 同行東京営業第一部部長代理 平成 2年 7月 ドイツ長銀出向 平成 7年 4月 同行マーケット管理部副部長 平成13年 5月 同行法人戦略本部次長 平成17年 2月 当社監査役就任 平成17年 3月 (株)アドバンテッジインシュアランス サービス監査役就任 (現任) 平成17年 3月 (株)アイ・ビー・コーポレーション監 査役就任 (現任) 平成18年 6月 当社常勤監査役就任 (現任)	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役	—	縫田 駿一	昭和21年3月30日生	昭和43年4月 ㈱日本長期信用銀行（現㈱新生銀行） 昭和63年4月 同行ロンドン支店副支店長 平成5年10月 同行本店法人営業第一部長 平成10年6月 ㈱長栄 代表取締役社長就任 平成11年7月 ㈱長栄アドバンテッジ取締役副会長就任 平成15年9月 ㈱アドバンテッジインシュアランスサービス取締役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	260
監査役 (社外監査役)	—	林 隆夫	昭和15年3月16日生	昭和37年4月 日本軽金属㈱ 昭和54年6月 同社監査室長 平成2年8月 同社カーコンポーネンツ事業部管理担当部長 平成10年3月 日本ナショナル製缶㈱監査役就任 平成11年6月 日本電極㈱監査役就任 平成11年6月 日軽熱交㈱監査役就任 平成13年6月 理研軽金属工業㈱監査役就任 平成18年6月 当社監査役就任(現任)	—
計					52,411

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

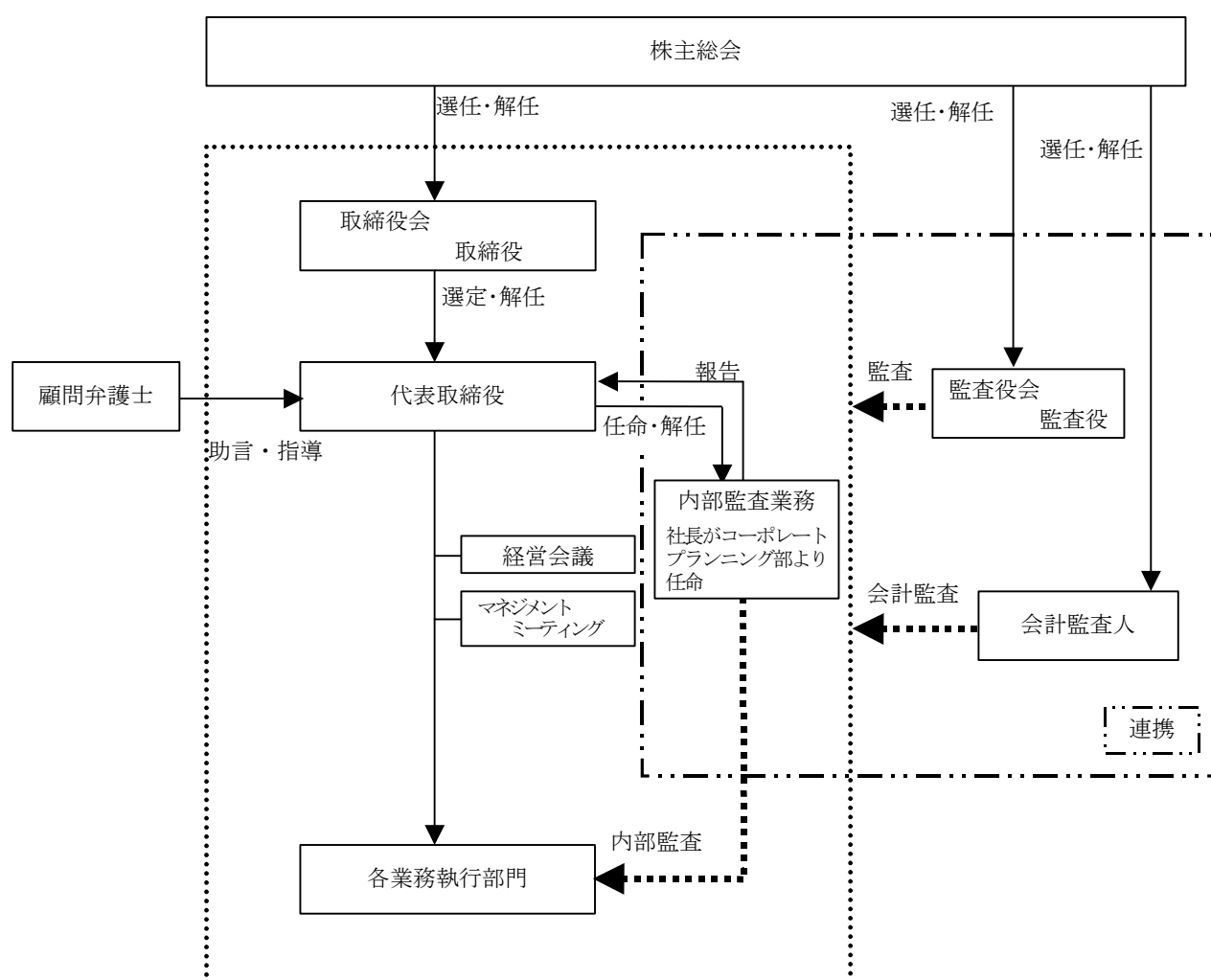
当社は、株主の皆様やお得意様をはじめ、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針としております。その実現のために、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人などを中心とした内部統制システムおよびリスク管理体制の一層の改善・整備をはかりコーポレート・ガバナンスの充実に努めていきたいと考えております。

また、株主・投資家の皆様へは、会社情報の適時開示に係る社内体制により、迅速かつ正確な情報開示に努めるとともに、経営の透明性を高めてまいります。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 当社のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の概要は、下記のとおりであります。

会社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況



- ・取締役会は、当社の規模等に鑑み機動性を重視し、4名の体制をとっております。取締役会は原則月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、法令で定められた事項や、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務執行の状況を監督しております。
- ・平成18年4月、稟議の範囲を超える事案に関する意思決定機関として、全ての取締役をメンバーとする経営会議を開催しており、同年5月からは毎週1回の開催に変更しており、意思決定の迅速化の確保を図っております。
- ・取締役会への付議事項の事前審議および取締役会の決定した基本方針に基づき、その業務執行方針・計画・重要な業務の実施等に関する協議機関として全ての取締役をメンバーとするマネジメントミーティ

ングを、原則月2回開催しております。

- ・当社は監査役制度を採用しており、また監査役会を設置しております。
- ・監査役は3名の体制をとっており、うち常勤監査役は1名であります。監査役は監査役会が定めた監査計画に基づき、会計および業務執行の適法性について監査しております。
- ・代表取締役社長は、監査役と定期的に会合し、コンプライアンス面や内部統制の整備状況などについて意見交換を行っております。
- ・会計監査人には、監査法人トーマツを選任し、正確な経営情報を迅速に提供するなど公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。
- ・当社はグループ全体でも従業員98名の小規模な組織であることに鑑み、内部監査を担当する独立した部署や担当者は置かず、コーポレートプランニング部に内部監査担当機能を設置しております。代表取締役が任命する通常業務遂行者1名に内部監査業務を兼務させ、業務における遂行が、各種法令など、当社の各種規程類および経営計画などに準拠して実施されているか、効果的、効率的に行われているかなどについて調査・チェックし、指導・改善に向けた内部監査を行っております。
- ・内部監査を担当する独立した部署、担当者がいないことから、コーポレートプランニング部に対する内部監査については、自己監査とならぬよう人事総務部門長による内部監査を実施し、業務処理の適正性を確認しております。
- ・内部監査担当者とは別にコンプライアンス専任の担当者を設置し、各業務がコンプライアンス上問題ないか定期的にチェックしております。
- ・監査役、内部監査担当者および会計監査人は必要に応じ相互に情報および意見の交換を行うなど連携を強め、監査の質的向上を図っております。
- ・弁護士からは、法律上の判断を必要とする場合、適時に助言・指導を受けております。

② 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役を有しておりません。また、社外監査役は、当社との間に人的関係、資金的関係、取引関係及びその他の利害関係を有しておりません。

③ 会社のコーポレート・ガバナンスの充実にに向けた取組みの最近1年間における実施状況

イ. 平成18年3月期は12回の定時取締役会、3回の臨時取締役会を開催しております。

ロ. 平成18年3月期は12回のマネジメントミーティングを開催しております。

ハ. 当社は、かねてより社内における個人情報保護の観点からコンプライアンスプログラムを確立し、既にそのマネジメントシステムを運用いたしておりましたが、平成17年9月20日に当社及び㈱アドバンテッジインシュアランスサービスを対象としたプライバシーマークの認証を取得いたしました。

(3) 役員報酬の内容

① 取締役を支払った報酬 88百万円

(上記のほか、使用人兼務取締役の使用人給与相当額はありませぬ。)

② 監査役を支払った報酬 10百万円

③ 利益処分による役員賞与はありませぬ。

(4) 監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 10百万円

上記以外の報酬はありませぬ。

(5) 当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続関与年数

所属する監査法人名	公認会計士の氏名等	継続関与年数
監査法人トーマツ	代表社員 業務執行社員 永田高士	2年
	社員 業務執行社員 伊藤憲次	2年

監査業務に関わる補助者の構成 公認会計士2名、会計士補5名

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度（平成16年7月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度（平成16年7月1日から平成17年3月31日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 平成17年3月開催の臨時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は平成16年7月1日から平成17年3月31日までの9ヶ月間となっております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成16年7月1日から平成17年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成16年7月1日から平成17年3月31日まで）及び当事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金		634,918		295,385		
2. 受取手形及び売掛金		234,370		256,890		
3. たな卸資産		156		4,038		
4. 保険代理店勘定	※1	310,887		387,523		
5. 未収入金		4,155		12,865		
6. 前払費用		26,429		24,486		
7. 繰延税金資産		35,293		35,546		
8. その他		17,864		2,126		
貸倒引当金		△1,170		△1,410		
流動資産合計		1,262,906	67.2	1,017,454	58.3	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物		17,823		20,640		
減価償却累計額		7,679	10,143	9,428	11,212	
(2) 工具器具備品		41,971		44,989		
減価償却累計額		26,973	14,997	26,395	18,594	
有形固定資産合計			25,141		29,806	1.7
2. 無形固定資産						
(1) 営業権			314,303		211,151	
(2) ソフトウェア			84,481		218,208	
(3) その他			1,821		2,492	
無形固定資産合計			400,606	21.3	431,852	24.7

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※2	71,621		150,716	
(2) 長期貸付金		12,000		8,000	
(3) 敷金保証金	※3	81,869		94,203	
(4) 繰延ヘッジ損失		10,617		3,229	
(5) 繰延税金資産		9,482		—	
(6) その他		3,884		9,683	
貸倒引当金		△70		△40	
投資その他の資産合計		189,405	10.1	265,793	15.3
固定資産合計		615,152	32.8	727,452	41.7
資産合計		1,878,059	100.0	1,744,906	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金		250,000		200,000	
2. 一年以内返済予定長期 借入金	※3	212,072		216,846	
3. 未払金		59,124		55,215	
4. 未払法人税等		39,402		6,599	
5. 保険料預り金	※1	310,887		387,523	
6. 繰延税金負債		3,379		463	
7. 賞与引当金		39,031		34,948	
8. その他		30,462		72,197	
流動負債合計		944,360	50.3	973,794	55.9

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債	※3				
1. 長期借入金		581,559		351,243	
2. 繰延税金負債		765		443	
3. 金利スワップ		10,617		3,229	
4. 連結調整勘定		9,365		7,024	
5. その他		—		4,502	
固定負債合計		602,307	32.1	366,442	21.0
負債合計		1,546,668	82.4	1,340,237	76.9
(少数株主持分)					
少数株主持分		62,082	3.3	53,187	3.0
(資本の部)					
I 資本金	※4	81,150	4.3	87,824	5.0
II 資本剰余金		20,000	1.0	39,418	2.3
III 利益剰余金		155,634	8.3	199,771	11.4
IV その他有価証券 評価差額金		12,525	0.7	24,467	1.4
資本合計		269,309	14.3	351,481	20.1
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,878,059	100.0	1,744,906	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)	
I 売上高	※1		1,021,666	100.0		1,629,656	100.0	
II 売上原価			66,483	6.5		119,059	7.3	
売上総利益			955,183	93.5		1,510,596	92.7	
III 販売費及び一般管理費			955,295	93.5		1,417,443	87.0	
営業利益又は 営業損失 (△)			△111	△0.0		93,153	5.7	
IV 営業外収益								
1. 受取利息			152			145		
2. 受取配当金			47			1,025		
3. 連結調整勘定償却額			2,341			1,440		
4. 保険解約返戻金			4,116			5,100		
5. その他			910	7,567	0.7	978	8,690	0.5
V 営業外費用								
1. 支払利息			19,293			26,040		
2. 持分法による 投資損失			—			1,432		
3. その他			1,200	20,494	2.0	609	28,082	1.7
経常利益又は 経常損失 (△)				△13,038	△1.3		73,761	4.5

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
VI 特別損失							
1. 固定資産除却損	※2	139			57		
2. 投資有価証券評価損	※3	6,592	6,731	0.6	—	57	0.0
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)			△19,769	△1.9		73,704	4.5
法人税、住民税及び事業税		39,622			27,943		
法人税等調整額		△32,753	6,869	0.7	△1,879	26,063	1.6
少数株主利益 (控除)			4,873	0.5		3,503	0.2
当期純利益又は当期純損失 (△)			△31,512	△3.1		44,137	2.7

③【連結剰余金計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資本剰余金の部)					
I 資本剰余金期首残高			—		20,000
II 資本剰余金増加高					
1. 増資による新株の発行		20,000		6,674	
2. 株式交換による増加		—	20,000	12,743	19,418
III 資本剰余金期末残高			20,000		39,418
(利益剰余金の部)					
I 利益剰余金期首残高			187,146		155,634
II 利益剰余金増加高					
当期純利益		—	—	44,137	44,137
III 利益剰余金減少高					
当期純損失		31,512	31,512	—	—
IV 利益剰余金期末残高			155,634		199,771

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益(△は損失)		△19,769	73,704
減価償却費		13,412	31,748
連結調整勘定償却額		△2,341	△1,440
持分法による投資損失		—	1,432
貸倒引当金の増加額		20	210
受取利息及び受取配当金		△199	△1,171
支払利息		19,293	26,040
営業権償却		103,151	103,151
投資有価証券評価損		6,592	—
有形固定資産除却損		139	57
賞与引当金の増減額 (△は減少)		35,742	△4,082
売上債権の増加額		△15,399	△26,204
たな卸資産の増減額 (△は増加)		100	△3,882
未収消費税等の増減額 (△は増加)		△4,061	4,061
未払消費税等の増減額 (△は減少)		△19,541	18,939
その他の資産の増減額 (△は増加)		2,956	△3,290
その他の負債の増加額		10,469	29,022
小計		130,565	248,295
利息及び配当金の受取額		276	1,194
利息の支払額		△19,438	△25,547
法人税等の支払額		△42,786	△49,049
営業活動によるキャッシュ・フロー		68,617	174,893

		前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅱ 投資活動によるキャッ シュ・フロー			
有形固定資産の取得に よる支出		△15,831	△14,662
無形固定資産の取得に よる支出		△326,412	△167,664
投資有価証券の取得に よる支出		△936	△61,269
新規連結子会社の取得 による収入	※2	55,092	—
差入保証金の返還によ る収入		5,070	—
差入保証金による支出		△2,881	△12,636
貸付金の回収による収 入		4,180	4,000
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△281,718	△252,232

		前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
Ⅲ 財務活動によるキャッ シュ・フロー			
短期借入金を増減額		150,000	△50,000
長期借入による収入		430,000	—
長期借入金の返済によ る支出		△137,420	△225,542
株式の発行による収入		40,000	13,349
少数株主への配当金の 支払額		△1,525	—
財務活動によるキャッ シュ・フロー		481,055	△262,193
Ⅳ 現金及び現金同等物の増 減額		267,954	△339,532
Ⅴ 現金及び現金同等物の期 首残高		366,964	634,918
Ⅵ 現金及び現金同等物の期 末残高	※1	634,918	295,385

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)アドバンテッジインシュアランスサービス (株)アイ・ビー・コーポレーション</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 (株)フラッグアドバンテッジ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 (株)アドバンテッジインシュアランスサービス (株)アイ・ビー・コーポレーション</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 (株)フラッグアドバンテッジ (連結の範囲から除いた理由) 同 左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>—————</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 (株)フラッグアドバンテッジ (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、当期純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社名 (株)エフバランス</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称 (株)フラッグアドバンテッジ (持分法を適用しない理由) 同 左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>なお、当社の多くの顧客ならびに保険会社の会計年度に合わせることにより、より適切な業績把握を実現するため、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスにおいては従来6月30日であった決算日を、(株)アイ・ビー・コーポレーションにおいては従来9月30日であった決算日を、本年度より3月31日に変更しております。この変更に伴い、当期の会計期間は、(株)アドバンテッジインシュアランスサービスにおいては7月から3月までの9ヶ月間、(株)アイ・ビー・コーポレーションにおいては10月から3月までの6ヶ月間となっております。</p>	<p>すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p>—————</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>(3) 繰延資産の処理方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 貯蔵品 個別法による原価法によっております。</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法によっております。 (主な耐用年数) 建物及び構築物 15年 工具器具備品 2～10年</p> <p>ロ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>新株発行費 支払時に全額費用処理してしております。</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>ロ たな卸資産 貯蔵品 同 左</p> <p>イ 有形固定資産 同 左 (主な耐用年数) 建物及び構築物 15年 工具器具備品 2～10年</p> <p>ロ 無形固定資産 同 左</p> <p>新株発行費 同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金 当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金 当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>イ 貸倒引当金 同 左</p> <p>ロ 賞与引当金 同 左</p>
(5) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(6) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>イ ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>ハ ヘッジ方針 同 左</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 同 左</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同 左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同 左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	<p>連結調整勘定の償却については、原則5年間の均等償却を行っております。</p> <p>また、金額が僅少な連結調整勘定は当該勘定が生じた期の損益として処理しております。</p>	同 左
7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した連結会社の利益処分又は損失処理に基づいて作成しております。	同 左
8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>当連結会計年度から「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>

(追加情報)

前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(決算期の変更)</p> <p>当社グループは決算期を従来の6月30日から3月31日に変更しております。これは、当社の多くの顧客ならびに保険会社の会計年度に合わせることで、より適切な業績把握を実現するためです。この変更に伴い、当期の会計期間は、7月から3月までの9ヶ月間となっております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)				
<p>※1 保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。</p>	<p>※1 同 左</p>				
<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">13,586千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	13,586千円	<p>※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">投資有価証券(株式)</td> <td style="text-align: right;">72,153千円</td> </tr> </table>	投資有価証券(株式)	72,153千円
投資有価証券(株式)	13,586千円				
投資有価証券(株式)	72,153千円				
<p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">70,078千円</td> </tr> </table> <p>上記については、長期借入金(一年以内返済予定のものを含む) 39,900千円の担保として、当該敷金保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。</p>	敷金保証金	70,078千円	<p>※3 担保に供している資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">敷金保証金</td> <td style="text-align: right;">70,078千円</td> </tr> </table> <p>上記については、長期借入金(一年以内返済予定のものを含む) 29,580千円の担保として、当該敷金保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。</p>	敷金保証金	70,078千円
敷金保証金	70,078千円				
敷金保証金	70,078千円				
<p>※4 当社の発行済株式総数は、普通株式 130,300株であります。</p>	<p>※4 当社の発行済株式総数は、普通株式 137,742株であります。</p>				

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">101,969千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">253,775千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">33,968千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却</td> <td style="text-align: right;">103,151千円</td> </tr> </table>	役員報酬	101,969千円	給与手当	253,775千円	賞与引当金繰入額	33,968千円	営業権償却	103,151千円	<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">156,308千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">449,131千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">32,413千円</td> </tr> <tr> <td>営業権償却</td> <td style="text-align: right;">103,151千円</td> </tr> </table>	役員報酬	156,308千円	給与手当	449,131千円	賞与引当金繰入額	32,413千円	営業権償却	103,151千円
役員報酬	101,969千円																
給与手当	253,775千円																
賞与引当金繰入額	33,968千円																
営業権償却	103,151千円																
役員報酬	156,308千円																
給与手当	449,131千円																
賞与引当金繰入額	32,413千円																
営業権償却	103,151千円																
<p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">139千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	139千円	<p>※2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">57千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	57千円												
工具器具備品	139千円																
工具器具備品	57千円																
<p>※3 投資有価証券評価損は、保有する非上場株式についてその財産状態等を考慮し、減損処理したものであります。</p>	<p>※3</p> <p style="text-align: center;">—————</p>																

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																										
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">634,918</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">634,918</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳</p> <p>株式の取得により新たに連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による収入(純額)との関係は次のとおりであります。</p> <p>㈱アイ・ビー・コーポレーション</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">150,935千円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">23,836</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">△11,707</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△63,773</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△9,265</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△48,725</td> </tr> <tr> <td>同社株式の取得価額</td> <td style="text-align: right;">41,300</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">96,392</td> </tr> <tr> <td>差引:同社取得による収入</td> <td style="text-align: right;">55,092</td> </tr> </table> <p>3. _____</p>	現金及び預金勘定	634,918	現金及び現金同等物	634,918	流動資産	150,935千円	固定資産	23,836	連結調整勘定	△11,707	流動負債	△63,773	固定負債	△9,265	少数株主持分	△48,725	同社株式の取得価額	41,300	現金及び現金同等物	96,392	差引:同社取得による収入	55,092	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">295,385</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">295,385</td> </tr> </table> <p>※2 _____</p> <p>3. 重要な非資金取引の内容</p> <p>当連結会計年度に、連結子会社である㈱アドバンテッジインシュアランスサービスを株式交換により完全子会社とするため、新株式5,535株を発行しました。</p> <p>株式交換による資本剰余金増加額 12,743千円</p>	現金及び預金勘定	295,385	現金及び現金同等物	295,385
現金及び預金勘定	634,918																										
現金及び現金同等物	634,918																										
流動資産	150,935千円																										
固定資産	23,836																										
連結調整勘定	△11,707																										
流動負債	△63,773																										
固定負債	△9,265																										
少数株主持分	△48,725																										
同社株式の取得価額	41,300																										
現金及び現金同等物	96,392																										
差引:同社取得による収入	55,092																										
現金及び預金勘定	295,385																										
現金及び現金同等物	295,385																										

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,610</td> <td style="text-align: right;">2,675</td> <td style="text-align: right;">3,934</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,610</td> <td style="text-align: right;">2,675</td> <td style="text-align: right;">3,934</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">932千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,272千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,204千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">838千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">169千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,617千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,979千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,596千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	6,610	2,675	3,934	合計	6,610	2,675	3,934	1年内	932千円	1年超	3,272千円	合計	4,204千円	支払リース料	838千円	減価償却費相当額	708千円	支払利息相当額	169千円	1年内	2,617千円	1年超	6,979千円	合計	9,596千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,610</td> <td style="text-align: right;">3,619</td> <td style="text-align: right;">2,990</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,610</td> <td style="text-align: right;">3,619</td> <td style="text-align: right;">2,990</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">979千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,293千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,272千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,118千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">944千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">186千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. _____</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	6,610	3,619	2,990	合計	6,610	3,619	2,990	1年内	979千円	1年超	2,293千円	合計	3,272千円	支払リース料	1,118千円	減価償却費相当額	944千円	支払利息相当額	186千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																				
工具器具備品	6,610	2,675	3,934																																																				
合計	6,610	2,675	3,934																																																				
1年内	932千円																																																						
1年超	3,272千円																																																						
合計	4,204千円																																																						
支払リース料	838千円																																																						
減価償却費相当額	708千円																																																						
支払利息相当額	169千円																																																						
1年内	2,617千円																																																						
1年超	6,979千円																																																						
合計	9,596千円																																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																				
工具器具備品	6,610	3,619	2,990																																																				
合計	6,610	3,619	2,990																																																				
1年内	979千円																																																						
1年超	2,293千円																																																						
合計	3,272千円																																																						
支払リース料	1,118千円																																																						
減価償却費相当額	944千円																																																						
支払利息相当額	186千円																																																						

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前連結会計年度 (平成17年3月31日)			当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結貸借対照 表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	31,139	53,328	22,188	32,409	73,887	41,477
	小計	31,139	53,328	22,188	32,409	73,887	41,477
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	500	432	△67	500	402	△98
	小計	500	432	△67	500	402	△98
合計		31,639	53,760	22,121	32,909	74,289	41,379

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

該当事項はありません。

4. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
	連結貸借対照表計上額 (千円)	連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券		
非上場株式	4,274	4,274
合計	4,274	4,274

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券について 6,592千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

5. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 利用している取引は、金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁者の承認を得て行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>(1) 取引の内容 同 左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同 左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同 左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同 左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前連結会計年度(平成17年3月31日)

当社グループにおけるデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

当連結会計年度(平成18年3月31日)

当社グループにおけるデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成16年7月1日 至平成17年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

当社グループは、退職給付制度を採用していないため、該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(千円)	(千円)
繰延税金資産(流動)	繰延税金資産(流動)
税務上の繰越欠損金	税務上の繰越欠損金
未払事業税	未払事業税
賞与引当金	賞与引当金
その他	その他
小計	合計
評価性引当額	繰延税金負債(流動)との相殺
合計	繰延税金資産(流動)の純額
繰延税金負債(流動)との相殺	
繰延税金資産(流動)の純額	
繰延税金負債(流動)	繰延税金負債(流動)
未収還付事業税	連結子会社財務諸表の補正
連結子会社財務諸表の補正	合計
その他	繰延税金資産(流動)との相殺
合計	繰延税金負債(流動)の純額
繰延税金資産(流動)との相殺	
繰延税金負債(流動)の純額	
繰延税金資産(固定)	繰延税金資産(固定)
営業権償却超過額	営業権償却超過額
減価償却超過額	減価償却超過額
合計	合計
繰延税金負債(固定)との相殺	繰延税金負債(固定)との相殺
繰延税金資産(固定)の純額	繰延税金資産(固定)の純額
繰延税金負債(固定)	繰延税金負債(固定)
圧縮積立金	圧縮積立金
有価証券評価差額	有価証券評価差額
合計	合計
繰延税金資産(固定)との相殺	繰延税金資産(固定)との相殺
繰延税金負債(固定)の純額	繰延税金負債(固定)の純額

前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.9</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.0</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">△5.6</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定償却</td> <td style="text-align: right;">4.8</td> </tr> <tr> <td>受取配当金の連結消去に伴う影響</td> <td style="text-align: right;">△6.2</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△68.5</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△2.3</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△34.8</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.9	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0	住民税均等割	△5.6	連結調整勘定償却	4.8	受取配当金の連結消去に伴う影響	△6.2	評価性引当金	△68.5	その他	△2.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△34.8	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">2.5</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定償却</td> <td style="text-align: right;">△0.8</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△18.4</td> </tr> <tr> <td>税率変更に伴う差異</td> <td style="text-align: right;">0.9</td> </tr> <tr> <td>持分法による投資損失</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>法人税等の特別控除等</td> <td style="text-align: right;">△2.1</td> </tr> <tr> <td>子会社との税率差異</td> <td style="text-align: right;">△1.6</td> </tr> <tr> <td>税効果を認識しない連結調整項目</td> <td style="text-align: right;">13.9</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">△1.0</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">35.4</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	住民税均等割	2.5	連結調整勘定償却	△0.8	評価性引当金	△18.4	税率変更に伴う差異	0.9	持分法による投資損失	0.8	法人税等の特別控除等	△2.1	子会社との税率差異	△1.6	税効果を認識しない連結調整項目	13.9	その他	△1.0	税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4
法定実効税率	40.9%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.9																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.0																																																
住民税均等割	△5.6																																																
連結調整勘定償却	4.8																																																
受取配当金の連結消去に伴う影響	△6.2																																																
評価性引当金	△68.5																																																
その他	△2.3																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△34.8																																																
法定実効税率	40.9%																																																
(調整)																																																	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4																																																
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1																																																
住民税均等割	2.5																																																
連結調整勘定償却	△0.8																																																
評価性引当金	△18.4																																																
税率変更に伴う差異	0.9																																																
持分法による投資損失	0.8																																																
法人税等の特別控除等	△2.1																																																
子会社との税率差異	△1.6																																																
税効果を認識しない連結調整項目	13.9																																																
その他	△1.0																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.4																																																
<p>3.</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	<p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正金額</p> <p>今後に予定されている増資に伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、増資予定後の税率に変更しております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が697千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が697千円増加いたしました。</p>																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

最近2連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前連結会計年度（自平成16年7月1日 至平成17年3月31日）

	就業障害者 支援事業 (千円)	メンタル ヘルスケア 事業 (千円)	パーソナル リスク事業 (千円)	ビジネス リスク事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	322,540	45,421	467,161	186,543	1,021,666	—	1,021,666
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	322,540	45,421	467,161	186,543	1,021,666	—	1,021,666
営業費用	342,191	37,011	233,493	164,114	776,810	244,967	1,021,778
営業利益 (又は営業損失)	(19,650)	8,409	233,667	22,428	244,856	(244,967)	(111)
II. 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	302,962	24,708	429,488	388,793	1,145,952	732,107	1,878,059
減価償却費	5,267	652	49,185	54,000	109,106	7,455	116,561
資本的支出	36,753	7,142	32,886	270,000	346,781	6,749	353,530

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

- 就業障害者支援事業・・・GLTD保険の代理店業、保険事務アウトソース、
就業障害者復職支援、就業障害者雇用仲介
- メンタルヘルスケア事業・・・精神疾患による休業者を減らすための予防プログラム（EAP）
の提案・運用
- パーソナルリスク事業・・・個人向け損害保険、生命保険の代理店業、
ファイナンシャルプランニング
- ビジネスリスク事業・・・法人向け損害保険、生命保険の代理店業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は244,967千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,137,070千円であり、その主なものは当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

	就業障害者 支援事業 (千円)	メンタル ヘルスケア 事業 (千円)	パーソナル リスク事業 (千円)	ビジネス リスク事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I. 売上高及び営業利益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	622,210	128,489	593,727	285,229	1,629,656	—	1,629,656
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	513	—	—	—	513	(513)	—
計	622,723	128,489	593,727	285,229	1,630,169	(513)	1,629,656
営業費用	546,403	78,316	342,719	187,546	1,154,985	381,516	1,536,502
営業利益 (又は営業損失)	76,320	50,172	251,007	97,683	475,183	(382,029)	93,153
II. 資産、減価償却費及び資本的支出							
資産	423,837	33,808	433,911	384,992	1,276,550	468,356	1,744,906
減価償却費	9,561	2,518	58,080	54,000	124,161	10,740	134,901
資本的支出	114,208	6,157	34,406	—	154,771	16,097	170,868

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

- 就業障害者支援事業・・・GLTD保険の代理店業、保険事務アウトソース、
就業障害者復職支援、就業障害者雇用仲介
- メンタルヘルスケア事業・・・精神疾患による休業者を減らすための予防プログラム（EAP）
の提案・運用
- パーソナルリスク事業・・・個人向け損害保険、生命保険の代理店業、
ファイナンシャルプランニング
- ビジネスリスク事業・・・法人向け損害保険、生命保険の代理店業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は381,516千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は1,011,331千円であり、その主なものは当社での余資運用資金及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成16年7月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成16年7月1日 至平成17年3月31日）及び当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自平成16年7月1日 至平成17年3月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	鳥越慎二	—	—	当社代表取締役社長 ㈱アドバンテッジイン シュアランスサービス 代表取締役社長 ㈱アイ・ピー・コー ポレーション代表取締 役会長	(被所有) 直接 27.2	—	—	社宅賃貸 駐車場賃 貸 株式譲渡 株式譲受	2,587 151 13,586 13,586	— — — —	— — — —
役員	前波範彦	—	—	当社監査役 前波会計事務所所長 日本カウンセラー㈱代 表取締役社長	(被所有) 直接 2.0	—	—	顧問料の 支払	2,585	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ・ 社宅の賃貸料及び駐車場の賃貸料につきましては、当社が支払っている賃借料を基に協議の上決定しております。
- ・ 株式譲渡及び株式譲受につきましては、純資産の時価を基準に取引金額を決定しております。
- ・ 前波範彦氏との顧問契約に基づき交渉の上決定しております。

3. 前波範彦氏は平成17年3月18日付で同社監査役を退任しております。

当連結会計年度（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,066.83円	1株当たり純資産額	2,551.74円
1株当たり当期純損失金額	257.54円	1株当たり当期純利益金額	334.17円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は有しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は有しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△31,512	44,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△31,512	44,137
期中平均株式数(株)	122,358	132,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数41,058個)。 これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同 左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	250,000	200,000	1.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	212,072	216,846	2.4	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	581,559	351,243	2.3	平成19年～21年
その他の有利子負債	—	—	—	—
計	1,043,631	768,089	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	170,753	116,640	63,850	—

(2) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年3月期第1四半期連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年6月30日）の四半期連結財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期連結財務諸表については、株式会社大阪証券取引所の定める「ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例の取扱い」17の2(1)及び(2)の規定に基づき中間連結財務諸表作成基準に準じて作成しておりますが、監査法人トーマツによる同取扱い17の2(3)に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続又はこれに相当すると認められる意見表明のための手続は受けておりません。

四半期連結財務諸表

①四半期連結貸借対照表

		第1四半期連結会計期間末 (平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金			230,468	
2. 受取手形及び売掛金			306,479	
3. たな卸資産			3,685	
4. 保険代理店勘定	※1		215,190	
5. 未収入金			1,227	
6. 前払費用			19,060	
7. 繰延税金資産			18,124	
8. その他			12,739	
貸倒引当金			△1,780	
流動資産合計			805,194	52.5
II 固定資産				
1. 有形固定資産				
(1) 建物及び構築物		20,640		
減価償却累計額		9,825	10,815	
(2) 工具器具備品		45,140		
減価償却累計額		28,080	17,060	
有形固定資産合計			27,876	1.8
2. 無形固定資産				
(1) のれん			185,363	
(2) ソフトウェア			254,920	
(3) その他			2,461	
無形固定資産合計			442,745	28.9

		第1四半期連結会計期間末 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		130,884	
(2) 長期貸付金		8,000	
(3) 敷金保証金	※2	93,934	
(4) 繰延税金資産		8,049	
(5) その他		17,089	
貸倒引当金		△40	
投資その他の資産合計		257,918	16.8
固定資産合計		728,540	47.5
資産合計		1,533,735	100.0
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 短期借入金		200,000	
2. 一年以内返済予定長期 借入金	※2	209,609	
3. 未払金		54,966	
4. 未払法人税等		5,123	
5. 保険料預り金	※1	215,190	
6. 繰延税金負債		4,629	
7. 賞与引当金		17,553	
8. その他		90,394	
流動負債合計		797,466	52.0

		第1四半期連結会計期間末 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債			
1. 長期借入金	※2	298,763	
2. 繰延税金負債		946	
3. 金利スワップ		2,963	
4. 負ののれん		6,438	
5. その他		4,080	
固定負債合計		313,191	20.4
負債合計		1,110,658	72.4
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		87,824	
2. 資本剰余金		39,418	
3. 利益剰余金		226,338	
株主資本合計		353,580	23.0
II 評価・換算差額等			
1. その他有価証券 評価差額金		18,167	
2. 繰延ヘッジ損益		△1,752	
評価・換算差額等合計		16,415	1.1
III 少数株主持分		53,079	3.5
純資産合計		423,076	27.6
負債純資産合計		1,533,735	100.0

②四半期連結損益計算書

		第1四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			468,782	100.0
II 売上原価			38,719	8.3
売上総利益			430,062	91.7
III 販売費及び一般管理費	※1		367,687	78.4
営業利益			62,375	13.3
IV 営業外収益				
1. 受取利息		27		
2. 受取配当金		566		
3. 負ののれん償却額		585		
4. その他		158	1,337	0.3
V 営業外費用				
1. 支払利息		5,498		
2. 持分法による 投資損失		9,501	15,000	3.2
経常利益			48,712	10.4
VI 特別利益				
1. 事業譲渡益		2,000	2,000	0.4
税金等調整前 四半期純利益			50,712	10.8
法人税、住民税 及び事業税		4,646		
法人税等調整額		19,607	24,253	5.2
少数株主損失			108	0.0
四半期純利益			26,567	5.7

③四半期連結株主資本等変動計算書

当第1四半期連結会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本				評価・換算差額等			少数株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延ヘッ ジ損益	評価・ 換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高（千円）	87,824	39,418	199,771	327,013	24,467	—	24,467	53,187	404,669
四半期連結会計期 間中の変動額									
四半期純利益			26,567	26,567					26,567
株主資本以外の 項目の四半期連 結会計期間中の 変動額（純額）					△6,299	△1,752	△8,052	△108	△8,160
四半期連結会計期 間中の変動額合計 （千円）			26,567	26,567	△6,299	△1,752	△8,052	△108	18,406
平成18年6月30日 残高（千円）	87,824	39,418	226,338	353,580	18,167	△1,752	16,415	53,079	423,076

④四半期連結キャッシュ・フロー計算書

		第1四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー		
税金等調整前 四半期純利益		50,712
減価償却費		11,381
負ののれん償却額		△585
持分法による投資損失		9,501
貸倒引当金の増加額		370
受取利息及び 受取配当金		△593
支払利息		5,498
のれん償却		25,787
賞与引当金の減少額		△17,395
売上債権の増加額		△49,589
たな卸資産の減少額		353
未払消費税等の減少額		△8,344
その他の資産の減少額		14,242
その他の負債の増加額		13,617
小計		54,958
利息及び配当金の 受取額		566
利息の支払額		△7,872
法人税等の支払額		△6,571
営業活動による キャッシュ・フロー		41,080

		第1四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得に による支出		△151
無形固定資産の取得に による支出		△45,981
投資有価証券の取得に による支出		△323
差入保証金の返還によ る収入		291
差入保証金による支出		△116
投資活動による キャッシュ・フロー		△46,280
III 財務活動による キャッシュ・フロー		
長期借入金の返済によ る支出		△59,717
財務活動による キャッシュ・フロー		△59,717
IV 現金及び現金同等物の増 減額		△64,917
V 現金及び現金同等物の期 首残高		295,385
VI 現金及び現金同等物の四 半期末残高	※1	230,468

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第1四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社の数 2社 連結子会社の名称 ㈱アドバンテッジインシュアランス サービス ㈱アイ・ビー・コーポレーション</p> <p>(2) 非連結子会社の名称等 非連結子会社の名称 ㈱フラッグアドバンテッジ (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総 資産、売上高、四半期純損益及び利益 剰余金等は、いずれも四半期連結財務 諸表に重要な影響を及ぼしていないた めであります。</p>
2. 持分法の適用に関する事 項	<p>(1) 持分法適用の関連会社数 1社 持分法適用会社名 ㈱エフバランス</p> <p>(2) 持分法を適用しない非連結子会社 の名称 ㈱フラッグアドバンテッジ (持分法を適用しない理由) 持分法非適用会社は、四半期純損益 及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が 軽微であり、かつ全体としても重要性 がないため、持分法の適用から除外し ております。</p>
3. 連結子会社の四半期決算 日等に関する事項	<p>すべての連結子会社の四半期決算日 は、四半期連結決算日と一致しておりま す。</p>

項目	第1四半期連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)
<p>4. 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>イ 有価証券</p> <p>① その他有価証券 時価のあるもの 四半期連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>ロ たな卸資産 貯蔵品 個別法による原価法によっております。</p> <p>イ 有形固定資産 当社及び連結子会社は定率法によっております。 (主な耐用年数) 建物及び構築物 15年 工具器具備品 2～10年</p> <p>ロ 無形固定資産 当社及び連結子会社は定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

項目	第1四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>イ 貸倒引当金</p> <p>当社及び連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ 賞与引当金</p> <p>当社及び連結子会社は、従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当四半期連結会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>
(4) 重要なリース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

項目	第1四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>イ ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金の利息</p> <p>ハ ヘッジ方針 金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、対象債務の範囲内でヘッジを行っております。</p> <p>ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。 ただし、特例処理によっているスワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>
(6) その他四半期連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>
5. 四半期連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

第1四半期連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年6月30日)

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

従来の資本の部の合計に相当する金額は371,748千円であります。

(ストック・オプション等に関する会計基準)

当第1四半期連結会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及びストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に対する影響はございません。

注記事項

(四半期連結貸借対照表関係)

第1四半期連結会計期間末
(平成18年6月30日)

※1 保険会社との代理店委託契約上、代理店が保険契約者から領収した保険料は、保険会社の所有物であり、同会社に帰属すると定められております。そのため、当社の財産と明確に区分するため、領収した保険料に関する口座残高を「保険代理店勘定」に、また対照勘定として、「保険料預り金」に計上しております。

※2 担保に供している資産

敷金保証金 70,078千円

上記については、長期借入金(一年以内返済予定のものを含む) 27,000千円の担保として、当該敷金保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

(四半期連結損益計算書関係)

第1四半期連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年6月30日)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

役員報酬 38,530千円

給与手当 125,464千円

賞与引当金繰入額 21,124千円

(四半期連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (株)	当第1四半期連結会計 期間増加株式数 (株)	当第1四半期連結会計 期間減少株式数 (株)	当第1四半期連結会計 期間末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	137,742	—	—	137,742
合計	137,742	—	—	137,742
自己株式	—	—	—	—
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

第1四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (千円)	
現金及び預金勘定	230,468
現金及び現金同等物	230,468

(リース取引関係)

第1四半期連結会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年6月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額及び四半期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	四半期末 残高相当 額 (千円)
工具器具備品	6,610	3,855	2,754
合計	6,610	3,855	2,754

(2) 未経過リース料四半期末残高相当額

1年内	991千円
1年超	2,041千円
合計	3,032千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相
当額

支払リース料	279千円
減価償却費相当額	236千円
支払利息相当額	39千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差
額を利息相当額とし、各期への配分方法につい
ては、利息法によっております。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	第1四半期連結会計期間末 (平成18年6月30日)		
		取得原価 (千円)	四半期連結貸 借対照表計上 額 (千円)	差額 (千円)
四半期連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	32,733	63,613	30,880
	小計	32,733	63,613	30,880
四半期連結貸借対 照表計上額が取得 原価を超えないも の	株式	500	344	△155
	小計	500	344	△155
合計		33,233	63,958	30,725

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	第1四半期連結会計期間末 (平成18年6月30日)
	四半期連結貸借対照表計上額 (千円)
(1) その他有価証券 非上場株式	4,274
合計	4,274

(デリバティブ取引関係)

当社グループにおけるデリバティブ取引は、全てヘッジ会計が適用されているため該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間においては、ストックオプション等の付与はありませんので、該当事項はありません。

(セグメント情報)

・事業の種類別セグメント情報

当第1四半期連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年6月30日）

	就業障害者 支援事業 (千円)	メンタル ヘルスケア 事業 (千円)	パーソナル リスク事業 (千円)	ビジネス リスク事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	216,188	55,855	149,588	47,149	468,782	—	468,782
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	216,188	55,855	149,588	47,149	468,782	—	468,782
営業費用	167,243	38,874	78,089	39,506	323,713	82,693	406,406
営業利益 (又は営業損失)	48,945	16,981	71,498	7,643	145,068	(82,693)	62,375

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、サービスの内容を考慮して区分しております。

2. 各区分に属する主要な製品・サービス

就業障害者支援事業・・・GLTD保険の代理店業、保険事務アウトソース、

就業障害者復職支援、就業障害者雇用仲介

メンタルヘルスケア事業・・・精神疾患による休業者を減らすための予防プログラム（EAP）の提案・運用

パーソナルリスク事業・・・個人向け損害保険、生命保険の代理店業、

ファイナンシャルプランニング

ビジネスリスク事業・・・法人向け損害保険、生命保険の代理店業

3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は82,693千円であり、その主なものは管理部門に係る費用であります。

・所在地別セグメント情報

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

・海外売上高

海外売上高がないため、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第1四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	2,686.16円
1株当たり四半期純利益金額	192.88円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権は有しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1四半期連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
四半期純利益(千円)	26,567
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	26,567
期中平均株式数(株)	137,742
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数41,058個)。 これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金			46,135		59,218
2. 売掛金	※3		19,292		18,743
3. 未収入金	※3		44,483		9,644
4. 貯蔵品			—		815
5. 前渡金			50		50
6. 前払費用			4,431		6,264
7. 短期貸付金	※3		—		40,000
8. 未収消費税等			12,805		—
9. 繰延税金資産			19,221		24,728
10. その他			567		372
貸倒引当金			△ 70		△ 350
流動資産合計			146,917	30.4	159,487
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1)建物		8,000		8,437	
減価償却累計額		2,938	5,061	3,714	4,722
(2)工具器具備品		16,495		20,982	
減価償却累計額		9,416	7,078	12,533	8,449
有形固定資産合計			12,140	2.5	13,172

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 商標権		307		977	
(2) ソフトウェア		55,428		89,190	
(3) その他		1,514		1,514	
無形固定資産合計		57,250	11.8	91,682	15.1
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		1,468		1,468	
(2) 関係会社株式		182,944		255,688	
(3) 長期貸付金		12,000		8,000	
(4) 敷金保証金	※1	70,419		78,818	
(5) その他		283		358	
貸倒引当金		△ 70		△ 40	
投資その他の資産合計		267,045	55.3	344,293	56.6
固定資産合計		336,435	69.6	449,147	73.8
資産合計		483,353	100.0	608,635	100.0
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 短期借入金	※3	200,000		310,000	
2. 1年以内返済予定の 長期借入金	※1	46,520		46,520	
3. 未払金	※3	34,296		34,949	
4. 未払費用		4,678		6,466	
5. 未払法人税等		—		604	
6. 預り金		865		3,065	
7. 前受収益		6,678		13,032	
8. 賞与引当金		5,855		7,251	
9. その他		3,528		3,792	
流動負債合計		302,421	62.6	425,682	69.9

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債					
1. 長期借入金	※1	90,580		44,060	
固定負債合計		90,580	18.7	44,060	7.3
負債合計		393,001	81.3	469,742	77.2
(資本の部)					
I 資本金	※2	81,150	16.8	87,824	14.4
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		29,908		49,327	
資本剰余金合計		29,908	6.2	49,327	8.1
III 利益剰余金					
1. 当期末処分利益又は 当期末処理損失 (△)		△20,707		1,741	
利益剰余金合計		△20,707	△4.3	1,741	0.3
資本合計		90,351	18.7	138,893	22.8
負債・資本合計		483,353	100.0	608,635	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)			当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		266,349	100.0		561,668	100.0
II 売上原価			18,645	7.0		48,166	8.6
売上総利益			247,703	93.0		513,502	91.4
III 販売費及び一般管理費	※2		311,320	116.9		510,805	90.9
営業利益又は 営業損失 (△)			△ 63,617	△23.9		2,697	0.5
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	142			367		
2. 受取配当金		2,975			—		
3. ソフトウェア貸与収入	※1	—			9,600		
4. その他		645	3,762	1.4	876	10,843	1.9
V 営業外費用							
1. 支払利息	※1	5,454			10,724		
2. 貸与ソフトウェア 維持管理費用		—			9,663		
3. その他		1,200	6,654	2.5	549	20,937	3.7
経常損失			66,509	△25.0		7,395	△1.3
VI 特別利益							
1. 貸倒引当金戻入益		330			—		
2. 事業譲渡益	※1	—	330	0.1	25,000	25,000	4.4
VII 特別損失							
1. 固定資産除却損	※3	26			57		
2. 投資有価証券評価損	※4	6,592	6,618	2.4	—	57	0.0
税引前当期純利益又は 当期純損失 (△)			△72,797	△27.3		17,546	3.1
法人税、住民税及び 事業税		217			605		
法人税等調整額		△16,895	△16,677	△6.2	△5,507	△4,902	△0.9
当期純利益又は 当期純損失 (△)			△ 56,119	△21.1		22,449	4.0
前期繰越利益又は 前期繰越損失 (△)			35,412			△ 20,707	
当期未処分利益又は 当期未処理損失 (△)			△ 20,707			1,741	

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 労務費	※1	18,007	96.6	47,124	97.8
II 経費	※2	637	3.4	1,041	2.2
当期売上原価		18,645	100.0	48,166	100.0

(注)※1 労務費の主な内訳は次の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
給与手当 (千円)	15,144	42,521
賞与 (千円)	916	794
法定福利費 (千円)	1,321	2,505
賞与引当金繰入額 (千円)	624	1,303

※2 経費の内訳は次の通りであります。

	前事業年度	当事業年度
業務委託料 (千円)	637	1,041

③【利益処分計算書及び損失処理計算書】

損失処理計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処理損失			20,707		—
II 次期繰越損失			20,707		—

利益処分計算書

		前事業年度 (株主総会承認日 平成17年6月29日)		当事業年度 (株主総会承認日 平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
I 当期末処分利益			—		1,741
II 次期繰越利益			—		1,741

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同 左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同 左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	—————	貯蔵品 個別法による原価法
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法によっております。 主な耐用年数 建物 15年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同 左 主な耐用年数 建物 15年 工具器具備品 3～10年 (2) 無形固定資産 同 左
4. 繰延資産の処理方法	(1) 新株発行費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 新株発行費 同 左

項目	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>同 左</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>同 左</p>
6. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同 左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>同 左</p>

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>当事業年度から「固定資産の減損に係る会計基準」 (「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成15年10月31日企業会計基準適用指針第6号)を適用しております。</p> <p>なお、これによる影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)	当事業年度 (平成18年3月31日)																																
<p>※1 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 敷金保証金 70,078千円 上記については、長期借入金(一年以内返済予定のものを含む) 39,900千円の担保として、当該敷金保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。</p> <p>※2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 365,000株 発行済株式総数 普通株式 130,300株</p> <p>※3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">13,658千円</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td style="text-align: right;">32,794千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">200,000千円</td> </tr> </table> <p>4. 資本の欠損の額は20,707千円であります。</p> <p>5. 偶発債務 債務保証 次の子会社について、リース取引に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)アドバンテッジ インシュアランス サービス</td> <td style="text-align: center;">1,833</td> <td style="text-align: center;">未経過 リース料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,833</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	売掛金	13,658千円	未収入金	32,794千円	短期借入金	200,000千円	保証先	金額 (千円)	内容	(株)アドバンテッジ インシュアランス サービス	1,833	未経過 リース料	計	1,833	—	<p>※1 担保に供している資産 担保に供している資産は次のとおりであります。 敷金保証金 70,078千円 上記については、長期借入金(一年以内返済予定のものを含む) 29,580千円の担保として、当該敷金保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。</p> <p>※2 授權株式数及び発行済株式総数 授權株式数 普通株式 365,000株 発行済株式総数 普通株式 137,742株</p> <p>※3 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">未収入金</td> <td style="text-align: right;">3,171千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">40,000千円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td style="text-align: right;">310,000千円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">7,333千円</td> </tr> </table> <p>4. _____</p> <p>5. 偶発債務 債務保証 次の子会社について、リース取引に対し債務保証を行っております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">保証先</th> <th style="text-align: center;">金額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)アドバンテッジ インシュアランス サービス</td> <td style="text-align: center;">1,433</td> <td style="text-align: center;">未経過 リース料</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">1,433</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table>	未収入金	3,171千円	短期貸付金	40,000千円	短期借入金	310,000千円	未払金	7,333千円	保証先	金額 (千円)	内容	(株)アドバンテッジ インシュアランス サービス	1,433	未経過 リース料	計	1,433	—
売掛金	13,658千円																																
未収入金	32,794千円																																
短期借入金	200,000千円																																
保証先	金額 (千円)	内容																															
(株)アドバンテッジ インシュアランス サービス	1,833	未経過 リース料																															
計	1,833	—																															
未収入金	3,171千円																																
短期貸付金	40,000千円																																
短期借入金	310,000千円																																
未払金	7,333千円																																
保証先	金額 (千円)	内容																															
(株)アドバンテッジ インシュアランス サービス	1,433	未経過 リース料																															
計	1,433	—																															

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">204,220千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">2,441千円</td> </tr> </table>	売上高	204,220千円	支払利息	2,441千円	<p>※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">358,118千円</td> </tr> <tr> <td>受取利息</td> <td style="text-align: right;">225千円</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア貸与収入</td> <td style="text-align: right;">9,600千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td style="text-align: right;">7,699千円</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡益</td> <td style="text-align: right;">25,000千円</td> </tr> </table>	売上高	358,118千円	受取利息	225千円	ソフトウェア貸与収入	9,600千円	支払利息	7,699千円	事業譲渡益	25,000千円																
売上高	204,220千円																														
支払利息	2,441千円																														
売上高	358,118千円																														
受取利息	225千円																														
ソフトウェア貸与収入	9,600千円																														
支払利息	7,699千円																														
事業譲渡益	25,000千円																														
<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は89%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">70,369千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">67,906千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">15,700千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">28,760千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,230千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">8,142千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">22,128千円</td> </tr> </table>	役員報酬	70,369千円	給与手当	67,906千円	福利厚生費	15,700千円	地代家賃	28,760千円	賞与引当金繰入額	5,230千円	減価償却費	8,142千円	業務委託費	22,128千円	<p>※2 販売費に属する費用のおおよその割合は13%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は87%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">99,208千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td style="text-align: right;">119,415千円</td> </tr> <tr> <td>福利厚生費</td> <td style="text-align: right;">28,833千円</td> </tr> <tr> <td>地代家賃</td> <td style="text-align: right;">39,310千円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,947千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">21,138千円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td style="text-align: right;">43,523千円</td> </tr> <tr> <td>専門家報酬</td> <td style="text-align: right;">36,549千円</td> </tr> </table>	役員報酬	99,208千円	給与手当	119,415千円	福利厚生費	28,833千円	地代家賃	39,310千円	賞与引当金繰入額	5,947千円	減価償却費	21,138千円	業務委託費	43,523千円	専門家報酬	36,549千円
役員報酬	70,369千円																														
給与手当	67,906千円																														
福利厚生費	15,700千円																														
地代家賃	28,760千円																														
賞与引当金繰入額	5,230千円																														
減価償却費	8,142千円																														
業務委託費	22,128千円																														
役員報酬	99,208千円																														
給与手当	119,415千円																														
福利厚生費	28,833千円																														
地代家賃	39,310千円																														
賞与引当金繰入額	5,947千円																														
減価償却費	21,138千円																														
業務委託費	43,523千円																														
専門家報酬	36,549千円																														
<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">26千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	26千円	<p>※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">57千円</td> </tr> </table>	工具器具備品	57千円																										
工具器具備品	26千円																														
工具器具備品	57千円																														
<p>※4 投資有価証券評価損は、保有する非上場株式についてその財産状態等を考慮し、減損処理したものであります。</p>	<p>※4 _____</p>																														

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																						
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,610</td> <td style="text-align: right;">2,675</td> <td style="text-align: right;">3,934</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,610</td> <td style="text-align: right;">2,675</td> <td style="text-align: right;">3,934</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">932千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,272千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">4,204千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">838千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">708千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">169千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期の配分方法については、利息法によっております。</p> <p>2. オペレーティングリース取引</p> <p style="padding-left: 20px;">未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">2,617千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">6,979千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">9,596千円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	6,610	2,675	3,934	合計	6,610	2,675	3,934	1年内	932千円	1年超	3,272千円	合計	4,204千円	支払リース料	838千円	減価償却費相当額	708千円	支払利息相当額	169千円	1年内	2,617千円	1年超	6,979千円	合計	9,596千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,610</td> <td style="text-align: right;">3,619</td> <td style="text-align: right;">2,990</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">6,610</td> <td style="text-align: right;">3,619</td> <td style="text-align: right;">2,990</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">979千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,293千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,272千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,118千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">944千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">186千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左</p> <p>(5) 利息相当額の算定方法 同 左</p> <p>2. _____</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具備品	6,610	3,619	2,990	合計	6,610	3,619	2,990	1年内	979千円	1年超	2,293千円	合計	3,272千円	支払リース料	1,118千円	減価償却費相当額	944千円	支払利息相当額	186千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																				
工具器具備品	6,610	2,675	3,934																																																				
合計	6,610	2,675	3,934																																																				
1年内	932千円																																																						
1年超	3,272千円																																																						
合計	4,204千円																																																						
支払リース料	838千円																																																						
減価償却費相当額	708千円																																																						
支払利息相当額	169千円																																																						
1年内	2,617千円																																																						
1年超	6,979千円																																																						
合計	9,596千円																																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																				
工具器具備品	6,610	3,619	2,990																																																				
合計	6,610	3,619	2,990																																																				
1年内	979千円																																																						
1年超	2,293千円																																																						
合計	3,272千円																																																						
支払リース料	1,118千円																																																						
減価償却費相当額	944千円																																																						
支払利息相当額	186千円																																																						

(有価証券関係)

前事業年度(自平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)及び当事業年度(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																										
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(流動)</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">31,167</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,393</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">33,929</td> </tr> <tr> <td>評価性引当額</td> <td style="text-align: right;">△13,545</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,384</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)との相殺</td> <td style="text-align: right;">△1,163</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">19,221</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債(流動)</td> </tr> <tr> <td>未収還付事業税</td> <td style="text-align: right;">△1,163</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,163</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)との相殺</td> <td style="text-align: right;">1,163</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">—</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△0.0</td> </tr> <tr> <td>受取配当金の益金不算入額</td> <td style="text-align: right;">0.8</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">△0.3</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△18.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">22.9</td> </tr> </table> <p>3.</p> <p style="text-align: center;">—————</p>	繰延税金資産(流動)		税務上の繰越欠損金	31,167	賞与引当金	2,393	その他	368	小計	33,929	評価性引当額	△13,545	合計	20,384	繰延税金負債(流動)との相殺	△1,163	繰延税金資産(流動)の純額	19,221	繰延税金負債(流動)		未収還付事業税	△1,163	合計	△1,163	繰延税金資産(流動)との相殺	1,163	繰延税金負債(流動)の純額	—	法定実効税率	40.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0	受取配当金の益金不算入額	0.8	住民税均等割	△0.3	評価性引当金	△18.6	その他	0.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(流動)</td> </tr> <tr> <td>税務上の繰越欠損金</td> <td style="text-align: right;">21,522</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">2,882</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">324</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,728</td> </tr> <tr> <td>繰延税金負債(流動)との相殺</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">24,728</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因の主な項目別内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.3</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td>税率変更に伴う差異</td> <td style="text-align: right;">4.0</td> </tr> <tr> <td>評価性引当金</td> <td style="text-align: right;">△77.2</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.7</td> </tr> <tr> <td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">△27.9</td> </tr> </table> <p>3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正金額</p> <p>今後予定されている増資に伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、増資予定後の税率に変更しております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が697千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が697千円増加いたしました。</p>	繰延税金資産(流動)		税務上の繰越欠損金	21,522	賞与引当金	2,882	その他	324	合計	24,728	繰延税金負債(流動)との相殺	—	繰延税金資産(流動)の純額	24,728	法定実効税率	40.9%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	住民税均等割	3.4	税率変更に伴う差異	4.0	評価性引当金	△77.2	その他	0.7	税効果会計適用後の法人税等の負担率	△27.9
繰延税金資産(流動)																																																																											
税務上の繰越欠損金	31,167																																																																										
賞与引当金	2,393																																																																										
その他	368																																																																										
小計	33,929																																																																										
評価性引当額	△13,545																																																																										
合計	20,384																																																																										
繰延税金負債(流動)との相殺	△1,163																																																																										
繰延税金資産(流動)の純額	19,221																																																																										
繰延税金負債(流動)																																																																											
未収還付事業税	△1,163																																																																										
合計	△1,163																																																																										
繰延税金資産(流動)との相殺	1,163																																																																										
繰延税金負債(流動)の純額	—																																																																										
法定実効税率	40.9%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	△0.0																																																																										
受取配当金の益金不算入額	0.8																																																																										
住民税均等割	△0.3																																																																										
評価性引当金	△18.6																																																																										
その他	0.1																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9																																																																										
繰延税金資産(流動)																																																																											
税務上の繰越欠損金	21,522																																																																										
賞与引当金	2,882																																																																										
その他	324																																																																										
合計	24,728																																																																										
繰延税金負債(流動)との相殺	—																																																																										
繰延税金資産(流動)の純額	24,728																																																																										
法定実効税率	40.9%																																																																										
(調整)																																																																											
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3																																																																										
住民税均等割	3.4																																																																										
税率変更に伴う差異	4.0																																																																										
評価性引当金	△77.2																																																																										
その他	0.7																																																																										
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△27.9																																																																										

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	693.41円	1株当たり純資産額	1,008.35円
1株当たり当期純損失金額	458.64円	1株当たり当期純利益金額	169.96円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は有しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権は有しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年3月31日)	当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	△56,119	22,449
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—	—
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失(△)(千円)	△56,119	22,449
期中平均株式数(株)	122,358	132,080
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数41,058個) これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	同 左

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の総額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第121条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	8,000	437	—	8,437	3,714	775	4,722
工具器具備品	16,495	5,584	1,096	20,982	12,533	4,157	8,449
有形固定資産計	24,495	6,021	1,096	29,419	16,247	4,932	13,172
無形固定資産							
商標権	359	766	—	1,125	148	95	977
ソフトウェア	69,354	49,872	—	119,227	30,037	16,110	89,190
その他	1,514	—	—	1,514	—	—	1,514
無形固定資産計	71,229	50,638	—	121,867	30,185	16,206	91,682

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具器具備品	電話設備	2,325千円
ソフトウェア	F P 診断システム	34,406千円

2. 当期減少額は次のとおりであります。

工具器具備品	事務用パソコン	1,096千円
--------	---------	---------

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（千円）		81,150	6,674	—	87,824
資本金のうち 既発行株式	普通株式（株）	(130,300)	(7,442)	—	(137,742)
	普通株式（千円）	81,150	6,674	—	87,824
	計（株）	(130,300)	(7,442)	—	(137,742)
	計（千円）	81,150	6,674	—	87,824
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金)				
	株式払込剰余金（千円）	29,908	19,418	—	49,327
	計（千円）	29,908	19,418	—	49,327

（注）当期増加額は、普通株式の第三者割当（普通株式1,907株、資本金6,674千円、資本準備金6,674千円）及び株式交換（普通株式5,535株、資本準備金12,743千円）によるものであります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	140	390	—	140	390
賞与引当金	5,855	7,251	5,855	—	7,251

（注）貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率等による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 預金

区分	金額 (千円)
普通預金	59,218
合計	59,218

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
国土交通省	4,899
万有製薬(株)	3,098
神奈川トヨタ自動車(株)	2,298
身体障害者雇用促進研究所(株)	1,766
(株)スタッフサービスビジネスサポート	1,680
その他	5,001
合計	18,743

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div (B)$ 365
19,292	589,752	590,301	18,743	96.9	11.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

③ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
販促用貯蔵品	815
合計	815

④ 短期貸付金

相手先	金額 (千円)
(株)アイ・ビー・コーポレーション	40,000
合計	40,000

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額（千円）
(株)アドバンテッジインシュアランスサービス	98,802
(株)アイ・ビー・コーポレーション	83,300
(株)エフバランス	60,000
(株)フラッグアドバンテッジ	13,586
合計	255,688

⑥ 敷金保証金

相手先	金額（千円）
三井不動産(株)	70,128
(有)小林朝次郎商店	8,398
その他	291
合計	78,818

⑦ 未払金

相手先	金額（千円）
東京海上日動メディカルサービス(株)	10,721
(株)アドバンテッジインシュアランスサービス	7,333
プライムワークス(株)	1,876
(有)キャリアサポートコンサルティング	1,387
(株)リクルートエイブリック	1,086
その他	12,543
合計	34,949

(注) (株)リクルートエイブリックは平成18年4月1日付で、(株)リクルートエージェントに社名変更しております。

⑧ 短期借入金

相手先	金額（千円）
(株)アドバンテッジインシュアランスサービス	310,000
合計	310,000

⑨ 1年以内返済予定の長期借入金

相手先	金額 (千円)
商工中金	26,520
㈱あおぞら銀行	20,000
合計	46,520

⑩ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
商工中金	29,060
㈱あおぞら銀行	15,000
合計	44,060

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成19年3月期第1四半期会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年6月30日）の四半期財務諸表は次のとおりであります。

なお、この四半期財務諸表については、株式会社大阪証券取引所の定める「ニッポン・ニュー・マーケット－「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例の取扱い」17の2(1)及び(2)の規定に基づき中間財務諸表作成基準に準じて作成しておりますが、監査法人トーマツによる同取扱い17の2(3)に定められている「四半期財務諸表に対する意見表明に係る基準」に基づく意見表明のための手続又はこれに相当すると認められる意見表明のための手続は受けておりません。

四半期財務諸表

①四半期貸借対照表

区分	注記 番号	第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		73,784	
2. 売掛金		29,842	
3. 未収入金		49,694	
4. 貯蔵品		473	
5. 前渡金		50	
6. 前払費用		5,292	
7. 短期貸付金		50,000	
8. 未収消費税等		10,500	
9. 繰延税金資産		10,146	
10. その他		4,685	
貸倒引当金		△ 480	
流動資産合計		233,989	33.8
II 固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物		8,437	
減価償却累計額		3,882	4,554
(2) 工具器具備品		21,134	
減価償却累計額		13,302	7,831
有形固定資産合計		12,386	1.8

		第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産			
(1) 商標権		947	
(2) ソフトウェア		98,501	
(3) その他		1,514	
無形固定資産合計		100,963	14.6
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券		1,468	
(2) 関係会社株式		255,688	
(3) 長期貸付金		8,000	
(4) 敷金保証金	※1	78,527	
(5) その他		377	
貸倒引当金		△ 40	
投資その他の資産合計		344,021	49.8
固定資産合計		457,371	66.2
資産合計		691,360	100.0
(負債の部)			
I 流動負債			
1. 短期借入金		310,000	
2. 1年以内返済予定の 長期借入金	※1	46,520	
3. 未払金		32,696	
4. 未払費用		9,537	
5. 未払法人税等		601	
6. 預り金		7,649	
7. 前受収益		27,299	
8. 賞与引当金		4,890	
9. その他		6,400	
流動負債合計		445,595	64.4

		第1四半期会計期間末 (平成18年6月30日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
II 固定負債	※1		
1. 長期借入金		32,430	
固定負債合計		32,430	4.7
負債合計		478,025	69.1
(純資産の部)			
I 株主資本			
1. 資本金		87,824	12.7
2. 資本剰余金			
(1) 資本準備金		49,327	
資本剰余金合計		49,327	7.1
3. 利益剰余金			
(1) その他利益剰余金			
繰越利益剰余金		76,183	
利益剰余金合計		76,183	11.1
株主資本合計		213,335	30.9
純資産合計		213,335	30.9
負債純資産合計		691,360	100.0

②四半期損益計算書

		第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高			187,543	100.0
II 売上原価			16,420	8.8
売上総利益			171,123	91.2
III 販売費及び一般管理費			131,821	70.3
営業利益			39,301	20.9
IV 営業外収益				
1. 受取利息		327		
2. 受取配当金		52,500		
3. ソフトウェア貸与収入		7,200		
4. その他		68	60,095	32.1
V 営業外費用				
1. 支払利息		2,882		
2. 貸与ソフトウェア 維持管理費用		7,279		
3. その他		60	10,221	5.4
経常利益			89,175	47.6
税引前四半期純利益			89,175	47.6
法人税、住民税及び 事業税		151		
法人税等調整額		14,582	14,733	7.9
四半期純利益			74,441	39.7

③四半期株主資本等変動計算書

当第1四半期会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日）

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計	
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
平成18年3月31日残高 (千円)	87,824	49,327	49,327	1,741	1,741	138,893	138,893
四半期会計期間中の変動額							
四半期純利益				74,441	74,441	74,441	74,441
四半期会計期間中の変動額合 計(千円)	—	—	—	74,441	74,441	74,441	74,441
平成18年6月30日残高 (千円)	87,824	49,327	49,327	76,183	76,183	213,335	213,335

四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)				
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 個別法による原価法</p>				
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。</p> <p>主な耐用年数</p> <table data-bbox="571 947 861 1017"> <tr> <td>建物</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～10年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	建物	15年	工具器具備品	3～10年
建物	15年				
工具器具備品	3～10年				

項目	第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金</p> <p>従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当四半期会計期間に負担すべき金額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>
5. その他四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>

会計方針の変更

第1四半期会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当第1四半期会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>従来の資本の部の合計に相当する金額は213,335千円であります。</p>

注記事項

(四半期貸借対照表関係)

第1四半期会計期間末
(平成18年6月30日)

※1 担保に供している資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

敷金保証金 70,078千円

上記については、長期借入金(一年以内返済予定のものを含む) 27,000千円の担保として、当該敷金保証金の預託先に対する返還請求権に対して質権設定しております。

2. 偶発債務

債務保証

次の子会社について、リース取引に対し債務保証を行っております。

保証先	金額 (千円)	内容
(株)アドバンテッジ インシュアランス サービス	1,333	未経過 リース料
計	1,333	—

(四半期損益計算書関係)

第1四半期会計期間末
(平成18年6月30日)

1. 減価償却実施額

有形固定資産 936千円

無形固定資産 6,051千円

(リース取引関係)

第1四半期会計期間
(自 平成18年4月1日
至 平成18年6月30日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相
当額及び四半期末残高相当額

	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	四半期末 残高相当 額 (千円)
工具器具備品	6,610	3,855	2,754
合計	6,610	3,855	2,754

(2) 未経過リース料四半期末残高相当額

1年内	991千円
1年超	2,041千円
合計	3,032千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相
当額

支払リース料	279千円
減価償却費相当額	236千円
支払利息相当額	39千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定
額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差
額を利息相当額とし、各期への配分方法につい
ては、利息法によっております。

(有価証券関係)

当第1四半期会計期間(自平成18年4月1日 至 平成18年6月30日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,548.81円
1株当たり四半期純利益金額	540.45円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権は有しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第1四半期会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年6月30日)
四半期純利益(千円)	74,441
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
(うち利益処分による役員賞与金)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	74,441
期中平均株式数(株)	137,742
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 (新株予約権の数41,058個) これらの詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	10株券、100株券、1,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	10株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。但し、電子公告によることのできない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL (http://www.armg.jp)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 単元未満株式の買取り手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成16年 5月 1日	榊国際企画 代表取締役 佐々木弘子	東京都 世田谷区 上野毛 3-8-2	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	佐々木 歩	東京都 世田谷区	特別利害関係者等 (大株主上位10名) 当社子会社従業員	1,000	443,940 (443.94)	当事者間の 事情による
平成16年 8月 8日	中村 真司 (注5)	東京都 世田谷区	特別利害関係者等 (当社取締役、大株 主上位10名)	鳥越 慎二	東京都 目黒区	特別利害関係者等 (当社代表取締役、 当社の子会社の代表 取締役、大株主上位 10名)	430	2,875,840 (6,688)	当事者間の 事情による
平成16年 8月 8日	中村 真司 (注5)	東京都 世田谷区	特別利害関係者等 (当社取締役、大株 主上位10名)	菅野 潤	東京都 品川区	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 の子会社の取締役、 大株主上位10名)	500	3,344,000 (6,688)	当事者間の 事情による
平成16年 8月 8日	中村 真司 (注5)	東京都 世田谷区	特別利害関係者等 (当社取締役、大株 主上位10名)	前波 範彦 (注5)	東京都 世田谷区	特別利害関係者等 (当社監査役、大株 主上位10名)	500	3,344,000 (6,688)	当事者間の 事情による
平成17年 12月28日	竹原 大	神奈川県 鎌倉市	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 の資本的関係会社の 取締役、大株主上位 10名)	加治 則和	埼玉県 東松山市	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 の子会社の取締役、 大株主上位10名)	740	5,180,000 (7,000)	当事者間の 事情による
平成17年 12月28日	竹原 大	神奈川県 鎌倉市	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 の資本的関係会社の 取締役、大株主上位 10名)	縫田 駿一	千葉県 流山市	特別利害関係者等 (当社の子会社の取 締役)	260	1,820,000 (7,000)	当事者間の 事情による
平成17年 12月28日	竹原 大	神奈川県 鎌倉市	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 の資本的関係会社の 取締役、大株主上位 10名)	ARMG 従 業員持株会 理事長 大嶋 文男	東京都 目黒区 上目黒 2-1-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	1,337	9,359,000 (7,000)	当事者間の 事情による
平成18年 2月28日	竹原 大	神奈川県 鎌倉市	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 の資本的関係会社の 取締役、大株主上位 10名)	ARMG 従 業員持株会 理事長 大嶋 文男	東京都 目黒区 上目黒 2-1-1	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	113	791,000 (7,000)	当事者間の 事情による
平成18年 2月28日	鳥越 慎二	東京都 目黒区	特別利害関係者等 (当社代表取締役、 当社の資本的関係会 社の代表取締役、大 株主上位10名)	㈱新生銀行 代表執行役 社長 ティエリー ・ポルテ	東京都 千代田区 内幸町 2-1-8	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	500	4,200,000 (8,400)	当事者間の 事情による
平成18年 2月28日	竹原 大	神奈川県 鎌倉市	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 の資本的関係会社の 取締役、大株主上位 10名)	㈱新生銀行 代表執行役 社長 ティエリー ・ポルテ	東京都 千代田区 内幸町 2-1-8	特別利害関係者等 (大株主上位10名)	500	4,200,000 (8,400)	当事者間の 事情による

- (注) 1. 当社は、株式会社大阪証券取引所「ニッポン・ニュー・マーケット『ヘラクレス』」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募規則」という。）第15条の規定に基づき、特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1について同じ。）が、上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日（平成16年4月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例取扱い2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、上場前公募等規則第16条及び上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事証券会社は、

当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事証券会社の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び2親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 証券会社（外国証券会社を含む。）及びその役員並びに証券会社の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価格は過去の取引事例を参考に、当事者間で協議の上決定した価格であります。

5. 前波 範彦は、平成17年3月18日、監査役を辞任いたしました。

中村 真司は、平成16年8月8日、取締役を辞任いたしました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式(1)	株式(2)	株式(3) (注3)
発行年月日	平成17年3月30日	平成17年12月28日	平成18年1月6日
種類	普通株式	普通株式	普通株式
発行数	8,000株	1,907株	5,535株
発行価格	5,000円 (注4)	7,000円 (注4)	-
資本組入額	2,500円	3,500円	-
発行価額の総額	40,000千円	13,349千円	-
資本組入額の総額	20,000千円	6,675千円	-
発行方法	有償第三者割当	有償第三者割当	株式交換
保有期間等に関する確約	-	(注2)	(注2)

項目	新株予約権①	新株予約権②	新株予約権③
発行年月日	平成16年9月1日	平成17年3月22日	平成17年3月22日
種類	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)	新株予約権の付与 (ストックオプション)
発行数	6,592株 (注5)	39,308株 (注6)	1,750株 (注7)
発行価格	5,000円 (注4)	5,000円 (注4)	5,000円 (注4)
資本組入額	5,000円	2,500円	2,500円
発行価額の総額	32,960千円	196,540千円	8,750千円
資本組入額の総額	32,960千円	98,270千円	4,375千円
発行方法	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与を行っております。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与を行っております。	旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき付与を行っております。
保有期間等に関する確約	-	-	-

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所の定める規則等並びにその期間については以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第17条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第15条の規定において、新規上場申請者が上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以降において、株主割当その他同取引所が適当と認める方法以外の方法（以下、「第三者割当等」という。）による募集株式（会社法第199条第1項に規定する募集株式をいう。以下同じ。）の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
- (2) 新規上場申請者が前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとることとしております。
- (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は平成18年3月31日であります。

2. 当社は、割当を受けた者との間で、割当を受けた募集株式を原則として、募集株式の割当を受けた日から上場日以降6ヶ月間を経過する日（当該日において募集株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、募集株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する旨の確約を行っております。

3. 子会社(株)アドバンテッジインシュアランスサービスの完全子会社化のため株式交換を実施いたしました。
(株)アドバンテッジインシュアランスサービス株式1株につき当社株式15.815株を割り当てております。交換比率は両社の企業価値の算定等を行い、これに基づいて、株式交換当事者間において決定したものであります。
4. 株式の発行価格及び行使に際して払込をなすべき金額は、過去の取引事例と方式を参考に決定した価格であります。
5. 割当対象者全員より権利放棄の申し出があったため、全株消去（消却）しております。
6. 割当対象者全員（13名）から権利の一部放棄の申し出があったため、29,804株に変更しております。
7. 割当対象者全員（3名）から権利の一部放棄の申し出があったため、1,643株に変更しております。
8. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については以下のとおりであります。

項目	新株予約権①
行使時の払込金額	1株につき5,000円
行使請求期間	平成17年1月1日から 平成24年8月31日まで
行使の条件 及び譲渡に関する事項	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者で、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員たる地位にない場合は本件新株予約権の30%のみ行使できる。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は1名に限り、配偶者または1親等親族に限り認められる。</p> <p>③ 新株予約権の行使に関し、本契約の他の条項に定める事項に加え、次の各号の制約を受けるものとする。</p> <p>(1) 当社が株式公開している場合 平成19年12月31日までに当社が株式公開（当社発行の株式が日本国内の証券取引所に上場されること）をした場合には、本件新株予約権者は以下の割合で権利行使をすることができる。 なお新株予約権の個数に以下の割合を乗じて端数が生じる場合には切捨てるものとする。</p> <p>1) 新株予約権の行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にある場合 イ. 株式公開から6ヶ月経過した日以降、1年6ヶ月を経過する日の前日までは本件新株予約権の60%まで ロ. 株式公開から1年6ヶ月を経過する日以降は本件新株予約権の未行使部分全部</p> <p>2) 新株予約権の行使時において当社及び当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にない場合は、株式公開後6ヶ月経過した日以降に本件新株予約権の30%</p> <p>(2) 当社が株式公開していない場合 平成19年12月31日までに当社が株式公開していない場合には、本件新株予約権者は以下の割合で権利行使をすることができる。 なお新株予約権の個数に割合を乗じて端数が生じる場合には切捨てるものとする。</p> <p>1) 新株予約権の行使時においても当社及び当社の子会社の取締役、監査役、または従業員たる地位にある場合は平成20年1月1日以降、本件新株予約権の全部</p> <p>2) 新株予約権の行使時において当社及び当社の子会社の取締役、監査役、または従業員たる地位にない場合は平成20年1月1日以降、本件新株予約権の30%</p> <p>(3) 権利行使期間中に死亡した新株予約権者の相続人は、1名（配偶者又は1親等親族に限る）に限り権利を承継することができる。ただし再承継はできない。</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

項目	新株予約権②
行使時の払込金額	1株につき5,000円
行使請求期間	平成19年4月1日から 平成27年3月21日まで
行使の条件 及び譲渡に関する事項	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者で、権利行使時において当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員たる地位にない場合は本件新株予約権の30%のみ行使できる。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は1名に限り、配偶者または1親等親族に限り認められる。</p> <p>③ 新株予約権の行使に関し、本契約の他の条項に定める事項に加え、次の各号の制約を受けるものとする。</p> <p>(1) 平成19年12月31日までに株式が日本国内の証券取引所に上場した場合には、以下の割合で本件新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権個数に以下の割合を乗じた結果、端数が生じる場合はこれを切捨てるものとする。</p> <p>1) 新株予約権の行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にある場合</p> <p>イ. 株式上場日から6ヶ月を経過した日以降、1年6ヶ月を経過する日の前日までは本件新株予約権の60%まで</p> <p>ロ. 株式上場日から1年6ヶ月を経過した日以降は本件新株予約権の未行使部分全部</p> <p>2) 新株予約権の行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にない場合は、株式上場後6ヶ月を経過した日以降に本件新株予約権の30%</p> <p>(2) 平成19年12月31日までに当社株式が日本国内の証券取引所に上場していない場合には、以下の割合で本件新株予約権を行使することができる。なお、新株予約権個数に以下の割合を乗じた結果、端数が生じる場合はこれを切捨てるものとする。</p> <p>1) 新株予約権の行使時においても当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にある場合は、平成20年1月1日以降に本件新株予約権の全部</p> <p>2) 新株予約権の行使時において当社または当社の子会社の取締役、監査役または従業員たる地位にない場合は、平成20年1月1日以降に本件新株予約権の30%</p> <p>(3) 権利行使にかかる年間の払込金の合計額が1千2百万円を超えないこと</p> <p>(4) 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムビーシー(株)の対象者名義の株式保護預り口座に保護預りされること</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

項目	新株予約権③
行使時の払込金額	1株につき5,000円
行使請求期間	平成19年4月1日から 平成27年3月21日まで
行使の条件 及び譲渡に関する事項	<p>① 新株予約権の割当てを受けた者は、当社または当社の関係会社の取締役、監査役又は従業員以外で当社および当社子会社の創業にご協力いただいたかたである。</p> <p>② 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は1名に限り、配偶者または1親等親族に限り認められる。</p> <p>③ 新株予約権の行使に関し、本契約の他の条項に定める事項に加え、次の各号の制約を受けるものとする。</p> <p>(1) 平成19年12月31日までに当社株式が日本国内の証券取引所に上場した場合には、株式上場日から6ヶ月を経過した日以降に本件新株予約権の全部を行使することができる。</p> <p>(2) 平成19年12月31日までに当社株式が日本国内の証券取引所に上場していない場合には、平成20年1月1日以降に本件新株予約権の全部を行使することができる。</p> <p>(3) 権利行使により取得した株式が大和証券エスエムビーシー(株)の対象者本人名義の株式保護預り口座に保護預りされること</p> <p>④ その他の新株予約権の行使の条件は、当社と対象者との間で締結した「新株予約権付与契約書」に定める。</p>
新株予約権の譲渡制限	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。

2【取得者の概況】

有償第三者割当（平成17年3月30日）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
鳥越 慎二	東京都目黒区	会社役員	8,000	40,000,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役、 当社の子会社の代表 取締役、大株主上位 10名)

有償第三者割当（平成17年12月28日）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
ARMG従業員持株会 理事長 大嶋 文男	東京都目黒区上目黒 2-1-1	従業員持株 会	1,907	13,349,000 (7,000)	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) ARMG従業員持株会は、当該第三者割当増資により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

株式交換（平成18年1月6日）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
㈱新生銀行 代表執行役社長 ティエリー・ポルテ 資本金 4,512億円	東京都千代田区内幸町 2-1-8	銀行業	5,535	—	特別利害関係者等 (大株主上位10名)

(注) ㈱新生銀行は、当該株式交換により特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。

平成16年9月1日開催臨時株主総会の特別決議に基づく第2回新株予約権

当社役員2名に割り当てましたが、権利放棄の申し出があり、新株予約権の全数6,592個と新株予約権の目的となる株式の全数6,592株は失権しております。

平成17年3月22日開催臨時株主総会の特別決議に基づく第3回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
鳥越 慎二	東京都目黒区	会社役員	12,552	62,760,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社代表取締役、 当社の子会社の代表 取締役、大株主上位 10名)
加治 則和	埼玉県東松山市	会社役員	3,272	16,360,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 の子会社の取締役)
菅野 潤	東京都品川区	会社役員	3,212	16,060,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 の子会社の取締役、 大株主上位10名)
竹原 大	神奈川県鎌倉市	会社役員	2,163	10,815,000 (5,000)	特別利害関係者等 (当社取締役、当社 の子会社の取締役、 大株主上位10名)
長屋 博之	東京都世田谷区	会社員	1,427	7,135,000 (5,000)	当社従業員
栗山 政嗣	東京都渋谷区	会社員	1,425	7,125,000 (5,000)	当社従業員
菱田 敏明	東京都中野区	会社員	1,425	7,125,000 (5,000)	当社従業員
佐々木 歩	東京都世田谷区	会社員	1,127	5,635,000 (5,000)	当社の子会社の従業員
神谷 学	東京都目黒区	会社員	950	4,750,000 (5,000)	当社従業員
水上 達也	東京都渋谷区	会社員	701	3,505,000 (5,000)	当社の子会社の従業員
川上 智充	東京都江戸川区	会社員	701	3,505,000 (5,000)	当社の子会社の従業員
千石 浩一	兵庫県明石市	会社員	665	3,325,000 (5,000)	当社従業員
中島 智子	神奈川県横浜市都筑区	会社員	184	920,000 (5,000)	当社の子会社の従業員

(注) 権利の一部放棄により、失権後の株数を記載しております。

平成17年3月22日開催臨時株主総会の特別決議に基づく第4回新株予約権

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
中村 真司	東京都世田谷区	会社役員	998	4,990,000 (5,000)	当社元取締役
梅田 智世	神奈川県横浜市南区	会社員	370	1,850,000 (5,000)	社外協力者
ベルネット 清美	スイス連邦ベルン市	主婦	275	1,375,000 (5,000)	当社の子会社の元従業員

(注) 権利の一部放棄により、失権後の株数を記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

「第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」に記載のとおりであります。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
鳥越 慎二	東京都目黒区	47,483	28.07
※1. 2. 6.		(12,552)	(7.42)
笹沼 泰助	東京都渋谷区	29,628	17.51
※1.			
リチャード エル フォルソム	東京都品川区	29,628	17.51
※1.			
竹原 大	神奈川県鎌倉市	16,003	9.46
※1. 3. 6.		(2,163)	(1.28)
ブレット シー ダンドイ	東京都港区	11,804	6.98
※1.			
株新生銀行	東京都千代田区内幸町	6,535	3.86
※1.			
菅野 潤	東京都品川区	5,502	3.25
※1. 3. 6. 7.		(3,212)	(1.90)
加治 則和	埼玉県東松山市	4,362	2.58
※1. 3. 5.		(3,272)	(1.93)
ARMG従業員持株会	東京都目黒区上目黒	3,357	1.98
※1.			
前波 範彦	東京都世田谷区	2,551	1.51
※1.			
佐々木 歩	兵庫県西宮市	2,127	1.26
※8.		(1,127)	(0.67)
長屋 博之	東京都世田谷区	1,427	0.84
		(1,427)	(0.84)
栗山 政嗣	東京都渋谷区	1,425	0.84
※6. 8.		(1,425)	(0.84)
菱田 敏明	東京都中野区	1,425	0.84
※8.		(1,425)	(0.84)
中村 真司	東京都世田谷区	998	0.59
		(998)	(0.59)
神谷 学	東京都渋谷区	950	0.56
※8.		(950)	(0.56)
水上 達也	東京都渋谷区	701	0.41
※8.		(701)	(0.41)
川上 智充	東京都江戸川区	701	0.41
※8.		(701)	(0.41)
ベルネット 清美	スイス連邦ベルン市	689	0.41
		(275)	(0.16)
千石 浩一	兵庫県明石市	665	0.39
※6. 8.		(665)	(0.39)
下山 一美	埼玉県新座市	414	0.24
梅田 智世	神奈川県横浜市南区	370	0.22
		(370)	(0.22)
縫田 駿一	千葉県流山市	260	0.15
※4.			
中島 智子	神奈川県横浜市都筑区	184	0.11
※8.		(184)	(0.11)
合計		169,189	100.00
		(31,447)	(18.59)

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

1. 特別利害関係者等（大株主上位10名） 2. 特別利害関係者等（当社代表取締役） 3. 特別利害関係者等（当社取締役） 4. 特別利害関係者等（当社監査役） 5. 特別利害関係者等（当社の子会社の代表取締役） 6. 特別利害関係者等（当社の子会社及び関連会社の取締役） 7. 特別利害関係者等（当社の関連会社の監査役） 8. 当社又は当社の子会社の従業員
2. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月1日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 永田 高士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 憲次 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成16年7月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月1日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 永田 高士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 憲次 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメント及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月1日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 永田 高士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 憲次 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成16年7月1日から平成17年3月31日までの第7期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年11月1日

株式会社アドバンテッジリスクマネジメント

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員 公認会計士 永田 高士 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 伊藤 憲次 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アドバンテッジリスクマネジメントの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

